

「京北班田図」の基礎的研究

——日本古代田図の調査と史料学——

石上英一

序論

①日本の莊園絵図研究と史料学

本報告においては、日本古代莊園絵図の一事例として、最近、『日本莊園絵図聚影』三・大和（東京大学史料編纂所、一九八八年）に図版が収載された「大和国添下郡京北班田図」を取上げたい。

西大寺（奈良市西大寺町）は、称徳天皇の誓願により天平神護元年（七六五）に平城京の右京の北部一条三坊の地を中心創建された官大寺である。この西大寺には、近世のものも含めて十四点の絵図（莊園絵図及び伽藍絵図）が伝えられ、現在、西大寺と東京大学（文学部）に所蔵されている。そのうち十三点は「西大寺寺領絵図」として一九七七年に重要文化財に指定された。筆者は、これらの内の「表1」に掲げた中世の十一点の絵図を、中世の西大寺の土地所有の展開に関わる「西大寺莊園絵図群」として把握すべきこと、「大和国添下郡京北班田図」はこの莊園絵図

表1 西大寺莊園繪図群目録

番号	指定名称	所蔵者	旧題簽	外題・裏書等	敷地図	班田図	相論図	その他	A	B	C	D	E
1	大和國添下郡京北班	東京大学	三条里	大和國添下郡京北	敷地図5	班田図2	相傳図2		○				
2	大和國添下郡京北	東京大学	大和國添下郡京北				菅原寺寺領	○					
3	西大寺与秋篠寺境相	東京大学	西大寺江所進秋篠寺	ヨリ西大寺へ進絵図、秋篠									
4	西大寺敷地図弘安二年	東京大学	西大寺敷地図	西大寺敷地	敷地図1		相論図1						
5	西大寺往古敷地図	東京大学	西大寺往古敷地	西大寺敷地	敷地図2								
6	西大寺敷地之図	東京大学	西大寺敷地之図	西大寺敷地	敷地図3								
7	西大寺敷地之図	東京大学	西大寺敷地之図	敷地図2									
8	西大寺領之図	東京大学	西大寺領之図	班田図1	相論図3	福益名図3	伽藍図1	○	○	○	○		
9	大和國添下郡京北班	西大寺	西大寺	相論図2	寺領図	福益名図2	○	○	○	○	○		
10	西大寺寺中曼荼羅圖	西大寺		○	○	○	○	○	○	○	○		
11	西大寺寺中曼荼羅圖	西大寺		○	○	○	○	○	○	○	○		

凡例 ①指定名称・重要文化財指定名称。

②所蔵者「東京大学」は東京大学保管（文学部国史学科管理、史料編纂所貴重書収蔵庫収納）。

③旧題簽 東京大学における修理後、繪図の左下隅に貼られていてる題簽。9の題は西大寺本の写本の早稲田大学図書館本に写されていてる題簽による。

④外題・裏書等 繪図の裏面に書かれた題・書入れ等。

⑤分類 数字は推定した成立順、「敷地図」「班田図」「相論図」は指定名称や通説による分類案。「その他」は絵図の作成目的の検討による分類案。石上「西大寺莊園繪図群の研究」参照。

⑥版 約年の主要なもの。A II 「奈良六丈寺大観」西大寺。B II 「平城宮跡保存の先覚者たち」（奈良国立文化財研究所）。

C II 「平城右京一条北辺四坊六坪発掘調査報告」（奈良国立文化財研究所）。D II 「日本莊園繪図集成」。

E II 「日本莊園繪図聚影」三（東京大学史料編纂所）。D・Eの数字は図版番号。

群の中に位置付けて考察すべきことを、「西大寺荘園絵図群の研究—京北班田図研究の前提—」（『条里制研究』三号、条里制研究会、一九八八年三月）において論じた。本稿はそれと一連の研究報告であるが、当該荘園絵図自体の研究の発展に資するとともに、日本の古代・中世荘園絵図研究の史料学上の問題の一端を通じて、次に述べるような東アジア前近代世界の史料分析に共通する方法論的問題を考察する手懸りを探ることも課題としたい。

日本の古代・中世の荘園絵図は、その量と内容の多様さの点において、東アジアの前近代史料の中でも特徴的な史料群である。荘園絵図は、ある荘園（または、ある土地所有が実現されている地理的領域、あるいはある土地所有に関わる事象が発生している地理的領域も含む。以下同じ）に生起した政治的・経済的事象に対応して作成された地図であり、当該莊園とそれを取巻く自然環境などの景観を絵画・絵地図あるいは線図で表現した上に、政治的・経済的事象を図像・文字・記号で描写、表記した地図である。すなわち、荘園絵図は、絵画・地図と文字からなる複合メッセージにより構成される史料である。したがって、史料学の次元から見れば、荘園絵図の研究は日本古代・中世史料という枠を越えて、

(一) 絵画・地図による歴史事象・歴史的自然環境の表現と、書記言語による政治的経済的歴史事象・歴史的自然環境の表現との関係の理論化

(二) 絵画・地図と書記言語を統合した表現手段による歴史的時空間・歴史的事象の記述的表現と、歴史的実在としての歴史的時空間との関係の理論化

(三)かかる表現手段から歴史事象あるいは歴史的時空間を分析する方法の追究
の如き論理階梯を有する方法論の一般的な問題をも提起するであろう。これらの問題領域において、荘園絵図研究か

ら導出される認識は、日本史の特定時代の問題には限定されず、東アジア世界の文明に特有の絵画・地図の表現体系と漢字漢文の書記言語体系の共通性の及ぶ地理的・政治的範囲における史料についての共通の方法論的問題となるであろう。筆者は既に、かかる東アジア世界に共通する書記言語とその表現媒体の特質から史料学として普遍化るべき問題を、「日本古代史料学の方法試論」（『東洋文化研究所紀要』一〇六冊、一九八八年三月）に発表した。本報告の基礎をなす問題意識の一つは、この史料学の提言の延長線上にある。

②日本莊園絵図の概念と分類

莊園絵図を研究するにあたっては、まず最初にどのような絵図・地図を莊園絵図として認定するかが問題となる。すなわち、莊園絵図の概念規定である。

莊園絵図は、『国史大辞典』七「莊園絵図」（吉川弘文館、一九八六年。執筆、黒田日出男）に、

狹義には古代・中世に作られた莊園に関する地図であつて、その空間的、地理的位置と境界、田畠などの耕地や用水・堤、山野河海、宿や津・湊、家あるいは寺社などの建造物などを絵画的に描いた地図をいうが、一般的にはもつと広く解して寺社の境内図・敷地図など類似した性格の絵図・差図（指図）の類も含めている。現在知られている莊園絵図は約二百点である。

と規定され、あわせて「莊園絵図一覧」の表が掲げられている。研究素材をより多数確保することにより研究の発展の可能性を保証する立場をとるならば、莊園絵図の概念は、右に引用したように、古代・中世における莊園及び土地所有に關した絵図・地図として廣義に規定しておいた方が良い。

しかし、その際も、寺社の結界図・伽藍図・參詣図、一般の道路図・地図との區別を明確にするためには、分類を

基礎とした荘園絵図の概念規定の努力が放棄されではならない。また、荘園絵図を素材として、古代・中世の土地所有・荘園の研究、あるいは生活空間・経済空間の構造の研究を進めるためにも、荘園絵図の分類は荘園絵図研究における最も基礎的な作業とならねばならない。そして、実際に多くの荘園絵図には典籍の内題に相当するような題名はないのであるが、それらに学術的の名称を付与しなければならない場合に、内容と機能の説明の手段として荘園絵図の概念規定と関係した荘園絵図分類法が必要となることは言うまでもない。

さて、荘園絵図の分類に関しては、その作成・保存主体（機関）による分類の問題を別とすれば、図法、表現形式、荘園制発達史の観点からの提案がなされている。

まず、荘園絵図の図法からは、谷岡武雄「荘園絵図からみた中世世界」（『岩波講座日本歴史月報』七、一九七五年十一月）が、（一）方格図、（二）鳥瞰図、（三）方格・鳥瞰図の三分類を提示している。⁽³⁾

また、荘園絵図の表現形式による分類としては、水田義一「中世荘園絵図の検討」（『人文地理』二六巻二号、一九七四年四月、六七〇六八頁）が、（一）田図・差図・土帳類、（二）絵図類、（三）主題図・略図類の分類を提示している。

さらに、荘園制の展開と荘園絵図との関連を重視する文献史学の立場からは、荘園制の発展に照応させての分類が提起されている。例えば、難波田徹は、「製作の契機」から、立券莊号絵図・莊園寄進絵図・境界相論絵図・下地中分絵図（「荘園絵図と社寺領榜示絵図」）京都国立博物館編『古絵図』、便利堂、一九六九年、七八頁）を区分し、あるいは荘園制の展開過程により即して、次のように整理できるような分類を試みている（「荘園絵図の成立と展開」難波田編『古絵図』『日本の美術』七二号、至文堂、一九七二年）。⁽⁴⁾

（一）奈良時代——初期荘園の成立

　　堀田図・開田図

「京北班田図」の基礎的研究

- (二) 平安時代——荘園の領域支配への発展 荘園図
(三) 鎌倉、室町時代——堺相論、地頭との相論、山林・用水相論 堀絵図・下地中分図など
そして、奥野中彦「荘園絵図の成立と展開—古代・中世における地図の機能を通して—」(荘園絵図研究会編『荘園絵図の研究』、三一書房、一九七三年、二七頁)は、

(一) 奈良時代——開田図(ないし墾田図)
(二) 平安時代——四至勝示図

(三) 鎌倉時代——下地中分図、堺相論図、実検図(差図ないし土帳)

(四) 南北朝室町時代——郷村図、灌漑図⁽⁵⁾

の分類を提示している。

③古代田図と荘園絵図

荘園絵図史料の蒐集・提供・保存、研究の展開の可能性の保証、他分野との学際的研究の基盤作りのために、多様な性質の地図・絵図を包括することができる広義の荘園絵図概念を設定することは、研究戦略的視点から見て正当な方法である。

そして、そのような立場を前提とした荘園発達史の観点からの分類案は、荘園絵図として最も典型的な特徴を有するものを、平安時代後期に成立してくる四至勝示図・立券莊号絵図・荘園寄進絵図など、荘園の小宇宙的景観を鳥瞰図法を主体として描写した絵図に求めているようである。このことは、日本の中世的土地所有の最も重要な現象形態は荘園制であるという事実から、土地所有に関連する様々な絵図・地図を荘園絵図として一括してとらえて、それら

の多様性を最も典型的な莊園絵図を核として莊園の発達史との関連で秩序付けるという枠組みが存在していることを示している。

この研究史整理では、このような古代・中世を貫通する土地所有史の理解と関連する問題領域に立入ることは行わない。しかし、古代の田図を莊園絵図の中にどのように位置付けるかという問題から見れば、これらの莊園絵図分類法にはなお検討すべき問題がある。それは、班田図（あるいは校田図）のように本来は莊園絵図でない地図を、初期莊園の開田図・墾田図との表現様式上の類似性から、莊園絵図の第一段階をなす莊園絵図の中に入れていることである。このような問題点の認識と関係するのであろうが、竹内理三「繪図」（『日本の美術』16古文書、第一法規、一九七九年。竹内編『莊園絵図研究』、東京堂出版、一九八二年、所収）は、政治絵図、案内図・道中図、信仰絵図、建築絵図の大分類の中の政治絵図の分野の中に、国絵図と共に、

田図—班田図・墾田図

莊園絵図—立券絵図・実檢図・差図・中分絵図・郷村絵図

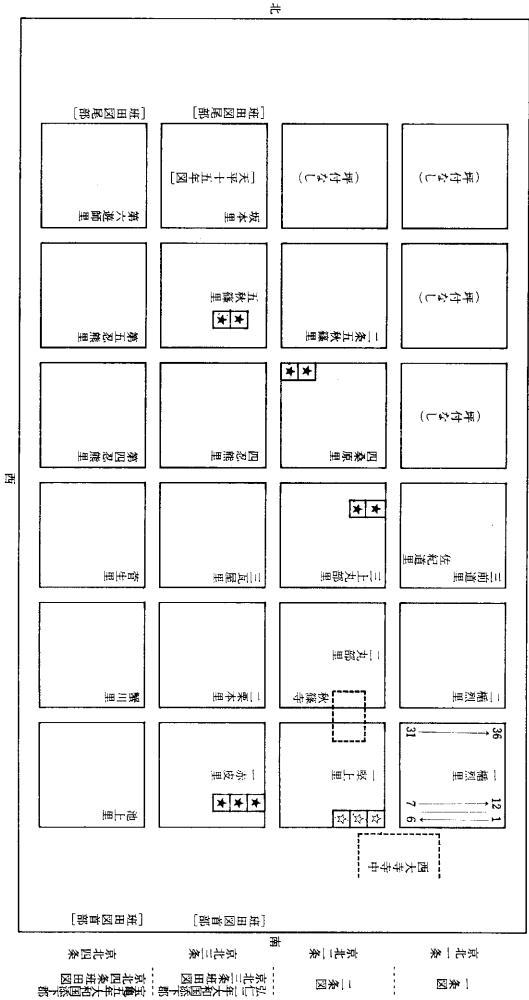
の中分類を設けて、班田図を莊園絵図から除外してしまっている。また、信仰絵図の分野の中に境内図の中分類を設けて、「額田寺伽藍并条里図」を入れている。

現在、班田図の分類名称が題名の一部に付与されている莊園絵図には、「大和国添下郡京北班田図」「山城国葛野郡班田図」がある。しかし、これらが班田図（あるいは校田図）⁽⁶⁾であるとしたならば、班田収授という国家的な土地管理制度の情報管理・権利認定資料としての地図を莊園絵図として分類してしまうという明白な誤りを犯していることになる。しかし一方で、これらの班田図（あるいは校田図）は、班田収授行政を主管する政府機関が保管してきた地

図ではなく、西大寺や東寺という莊園領主が所有してきた地図であることが明白である。はたして「大和国添下郡京北班田図」や「山城国葛野郡班田図」は班田収授行政資料としての地図なのか、あるいは莊園絵図としてのなんらかの機能を有している地図なのかが解明されねばならない。もしも、これらが莊園絵図あるいは莊園領主の土地所有に関連する地図ならば、そもそも「某班田図」という題名付与自体が誤りを含んでいることになる。ある莊園絵図について、それが班田図・校田図あるいは田図を利用して作成されているという事実と、それ自体が果す機能とは区別して考えねばならない。また、莊園絵図を研究する立場と班田図・校田図を研究する立場とでは、班田図・校田図あるいは田図を利用した莊園絵図の分析の目的も方法も異なつたものとならざるを得ない。このことは、従来、古代の班田図（校田図）・田図を研究する古代史研究者には殆ど考えられてこなかつた。一方、「大和国添下郡京北班田図」の場合も、それを分析しようとする中世史研究者は、それが古代の班田図（校田図）・田図を利用して作成されているという事実が莊園絵図にとってどのような意味を有しているのかをほとんど考えてこなかつたようと思われる。この事態を史料学の問題としてとらえ直してみたのである。その際、古代の班田図（校田図）・田図とそれらを利用した莊園絵図との関係の検討、それらの作成動機と機能分析の前提としてまず第一になされねばならないことは、歴史の整理とともに、史料自体の観察である。

ある史料を史料学的に分析するには、実物観察、分析・解説などいくつかの階層あるいは手順があるが、史料学の方法論が十分に検討されていないこともあり、未だに定式化されていない。本報告は、そのような状況に対し、史料学の基礎となる『実物の観察の手法』を田図の原本調査の事例において検討しておきたいと考えている。史料の実物は、その史料の生成・派生の時系列的展開過程の情報を、メッセージ、素材、メッセージと素材の結合・定着様態

図1 「京北班田図」の構成



凡例
① 坪は東南隅を一坪とし、東北隅を卅六坪とする千鳥式。一条一里参照。

② 三条坂本里は天平十五年勅注図の写。

③ ☆の坪は相博地。★の坪は相博の対象となつた西大寺の所在地。

④ 西大寺と秋篠寺の寺域を…で示す（本図は模式図なので寺域は正確ではない）。

「坂井班田図」の概要と特徴

に包含している。実物の観察は、なりよりもまず史料の、素材と、素材へのメッセージの結合・定着様態とに関わる情報を検出し分析することを課題とする作業である。実物の観察は、史料の保存・管理のために観察・調査方法に制約があるとともに、また全ての研究者に可能とされている作業でもない。したがって、実物の調査の成果は、研究者の相互理解が可能で、かつ報告された情報から実物の様態・形状の再構成が可能となるような記述様式（史料学の記述言語）で報告・公開される必要がある。本報告の後半の原本調査報告は、かかる史料学の基礎的方法に関する試みでもある。

以下の考察においては、「大和国添下郡京北班田図」を「京北班田図」と称する。重要文化財の指定名称としての「大和国添下郡京北班田図」、あるいは学界での通称としての「京北班田図」は、後代になり付けられた名称であり、当該地図の作成動機や機能を適切に表現しているとは言い難い。しかしながら、当面はこれらの名称を使用しておきたい。「京北班田図」には、前述のように西大寺所蔵本と東京大学所蔵本の二本があるが、「京北班田図」の名称で二本を総称し、必要に応じてそれぞれ西大寺本、東京大学本と称する。「京北班田図」の構成は「図1」に示し、記載内容は論述に従つて掲載するが、写真図版は紙幅の都合もあり本報告では掲載を省略するので、『日本莊園絵図聚影』三を参照されたい。また、西大寺本の釈文は、莊園総図研究グループ「莊園総図調査報告」三・図版（東京大学史料編纂所報）二四号、一九九〇年三月）に掲載してある。なお、「京北班田図」は「図1」でも示したように、一条・二条・三条・四条の各六里分の田図・班田図を合成した田図なので、それらの構成部分を一条図、二条図（あるいは一条・二条図）、三条図、四条図と称することにする。

一 「京北班田図」の研究史と研究の課題

1 研究史の整理

「京北班田図」の研究、あるいは関連研究は多岐にわたり、数も多いのでそれらの全てを紹介することはできない。ここでは、「京北班田図」の史料学上の基礎的問題に関する研究・調査に限定して整理を行い、応用的・発展的研究については、必要に応じて本論中で紹介することとしたい。

①研究の端緒—平城京条坊と京北条里区

北浦定政（一八一七～一八七二）は津藩の古市奉行所に勤める傍ら、国学者として平城宮京、大和国条里などの研究を行った歴史地理学の先駆者である。⁽⁷⁾ 北浦定政の平城京条坊・大和国条里研究は「平城宮大内裏跡坪割之図」（嘉永五年（一八五二）考正）・「大和国班田略図」（嘉永五年考正）に集成されているが、その条坊・条里復原作業で重要な役割を果した史料群の一つに西大寺に所蔵されていた絵図・文書がある。「平城宮大内裏跡坪割之図」には、「大和国添下郡京北条里図」・「西大寺敷地図」〔表1〕の「敷地図」あるいは「敷地之図」と称されている絵図のいずれか）・「西大寺塔僧房通別三宝料田畠目録」が使用されている。なお、西大寺の寺域に関する注記に「宝龜年ノ図」も引用されているが、これは、「以宝龜十一年十二月廿九日絵図流記謹模写之者也」との跋のある西大寺所蔵の「西大寺伽藍絵図」（元禄十一年写。注2の12のことである。さらに、水上池の注記に「弘仁年ノ平城宮ノ右京ノ北班

田ノ図」が利用されている。この「右京ノ北班田ノ図」が「京北班田図」である。⁽⁸⁾

北浦定政は「大和国班田略図」において京北条里を復原しているが、それにも「京北班田図」が利用されている。「大和国班田略図」では、京北条里区を平城京右京一条北大路を南限とし右京北辺二・三・四坊を含む状態で描き、その京北条里区中に「京北班田 弘仁二年十一月廿九日所図ノ古図西大寺ニアリ」と注記している。この「大和国班田略図」の解説である「大和国古班田坪割略図解」にも、佐貴郷について「弘仁二年十一月二十九日所図」を引用している。これらの弘仁二年の図は「京北班田図」を指し示す。北浦定政が利用した「京北班田図」は、東京大学本⁽⁹⁾（当時は西大寺に所蔵されていた）であつたと推定される。このように、北浦定政は西大寺の他の文書・絵図とともに「京北班田図」を参照したのであるが、それは条里地割の復原に利用されたに止まつた。

ついで「京北班田図」を利用したのは関野貞（一八六七～一九三五）である。関野貞『平城京及大内裏考』（注7 参照）は、大和国条里と平城京条坊の史料を蒐集、整理し、大和国条里が施行された上に平城京条坊が建設されたことを論じた。その過程で、北浦定政の研究を全面的に利用することもに、平城京北辺坊と京北条里の関係について、北浦定政の説を批判して、京北条里区の南端は一条北大路の北一町の線であることを論じている。その際に改めて「京北班田図」を調査し、次のようなことを述べている。まず「西大寺所伝京北班田図」（「京北班田図」）の写本としての性格について述べ（後述）、次に「京北班田図」の略図を掲げ、さらに「京北班田図」の記載内容と歴史地理的景観の対応について秋篠寺の金堂・講堂、成務天皇陵・神功皇后陵の敷地、相楽川（木津川支流山田川）を基準として考察して「京北班田古今対比図」を作成し、そして平城京との接続関係を「平城京及周囲班田図」に示している。

関野貞は、「京北班田図」の史料学上の問題について、

A^a此図は弘仁二年に作られし者の如く頗信を措くに足るべき者なれども惜むらくは原本は既に亡せて、^b写本にては今西大寺に藏する者と史料編纂掛に藏する者^{旧西大寺}との二種あり。と共に鎌倉時代に作られし者の如く原図若しくは其写しより写せし者にして、^{B^a}大抵互に一致すれども、^d池川道路の形に多少の相違あり畢竟臨写の不精密なるによる。又記入の文字にも多少あり西大寺藏の者比較的詳密なり宜く之を以て精となすべし。但多少後世の竄入あるが如し。

と述べている(『平城京及大内裏考』、四〇〇~四一頁。^{A B C a b c d}の区分は石上)。ここに指摘されていることを整理すると、次のようになる。

- A. 「京北班田図」の原本と写本
 - a. 「京北班田図」には原本があつたが亡失した。
 - b. 「京北班田図」の写本には西大寺本と東京大学本の二本がある。
 - c. 西大寺本と東京大学本の二本は鎌倉時代に作られたもので、原図またはその写本より作成された。
- B. 西大寺本と東京大学本の関係
 - a. 大部分は一致する。
 - b. 池・川・道路の形に多少の相違があるが、これは写本作成の際に発生したものである。
 - c. 文字にも多少の相違があり、西大寺本が詳細である。
- C. 後世の竄入の存在

閔野貞は、西大寺本に関して、彩色と現地形との対応から、Cの後世の竄入について後に示すa・bの二点を指摘する。

している。そこで、関野の記述を引用し要点をa·bとして掲げる。

C_a（赤皮田池は）西大寺にては寛元五年照（興）正菩薩の掘る所なりと主張すれば固より後世の者にして元來斑田図には無かりし者を後に書き加へたる者なるべし（同書、四二頁）

C_b原図秋篠川ハ青色ニテ描キタレトモ之ニ沿テ緑色ニテ描キタル川ノ如キ者アリ實際ヨリハ恰モ一町南ニ齟齬セリ恐クハ後ノ竄入ナラン（同書、図五備考）

C_b佐紀川即秋篠川の流域は斑田図には緑色にて示せる者と青色にて示せる者との二条あり蓋其一は後世の竄入ならん余が区割の図にては青色の者殆今の流域に一致せり又押熊村の東方を東南流し及秋篠村の北方を東流して佐紀川に合する小流亦能く図に一致せり而るに緑色の者は一町許南に齟齬せり是恐くは鎌倉時代に竄入せし者ならん（同書、四三頁。C_aの区分は石上）

a. 赤皮田池は寛元五年（宝治元年、一二四七）に叡尊が築造した池であるから、それ以降に書加えられた。⁽¹⁰⁾

b. 藍（関野は青色と記す）により描かれた線は、秋篠川等と一致するが、緑青（関野は緑色と記す）により描かれた線は現実の河流とずれている。緑青の線は鎌倉時代に書加えられたものである。

D. その他の彩色

さらに、関野は「京北班田図」の彩色中の朱色（朱色の顔料は弁柄、朱、丹のいづれであるか不明なので、とりあえず色にしたがつて朱色顔料を朱と表記しておく。関野は赤線と記す）について、

D 又図中赤線ニテ描ケル者アリ何物ナルヤヲ知ラス（同書、図五備考。Dの区分は石上）
と述べている。

関野の「京北班田図」の史料学的取扱いとその所見は、現地比定とともに今日において訂正すべき点もあるが、基本的な論点を既に提示していると評価できる。

平城京の京城と北辺坊、京北条里区の位置について、関野貞への批判を行ったのが喜田貞吉である。喜田貞吉は、「平城京及大内裏考」評論（『歴史地理』一二巻一・三・四・五・六、一三巻一・三・四・五、一九一〇～一九一一年）において、関野貞による「京北班田図」の現地比定を批判し、右京一条北大路が京北条里区の南限であること、大和国条里は平城京造営後に施行されたことを論じている。⁽¹⁾

②班田図と「京北班田図」

「京北班田図」の班田図としての歴史的性格が論じられるようになったのは、宮本救「八・九世紀における散田について」（『続日本紀研究』五巻六号、一九五八年六月）・岸俊男「班田図と条里制」（『魚澄先生古稀記念国史学論叢』、一九五九年。岸「日本古代籍帳の研究」、搞書房、一九七三年、所収）の研究によつてである。

宮本救は、田図の校田記に見える「散田」の用例を検討するとともに、「京北班田図」の三条図・四条図及び三条六里（坂本里）に、「校田—班田—田図製作完成」（五頁）の班田業務過程が表れていることを論じた。

岸俊男は、班田図は元来、一條一巻の形状であり卷首・図・巻尾から構成されることを指摘し、かつ「京北班田図」の三条図・四条図はそれぞれ京北三条弘仁二年（九一二）班田図一巻と京北四条宝亀五年（七七四）班田図一巻が原図であり、一条・二条図は別系統の図である」と、「京北班田図」はこれらの田図を並べて作図したものであることを論じた（『日本古代籍帳の研究』、三九三～三九六頁）。但し、一条・二条図の性格や成立年代については触れていない。

彌永貞三「班田手続と校班田図」（注⁶参照）は、班田手続と「京北班田図」の関係を再検討し、三条図は大同三年（八〇八）の校田図を、四条図は宝龜三年の校田図をそれぞれそのまま班田図に利用したものであること、三条六里（坂本里）図は「京北班田図」成立時に天平十四年（七四二）班田図から部分的に補われた図であることを論じた（三一—三一四頁）。

また、長岡篤「早創期の秋篠寺をめぐって」（民衆史研究会編『民衆史の課題と方向』、三一書房、一九七八年）は、岸俊男がその分析を保留した二条図について、秋篠寺伽藍の記載を検討し、大同三年（八〇八）には完成していた秋篠寺の東西塔の建立が開始される時期（宝龜十一年（七八〇））より以前の図であると論じた（一四一六頁）。

③「京北班田図」の分析

「京北班田図」は、図幅の大きさと、記載内容の多さの故に、判読可能な精度の高い図版は公刊されていなかった。宮本救・岸俊男の研究と同時期に、西大寺本の基礎的研究と原本調査の成果に基づく釈文の作成を行ったのは大井重二郎「大和国添下郡京北班田図について」（『続日本紀研究』六巻一〇・一一合併号、一九五九年一〇月。大井『平城京と条坊制度の研究』初音書房、一九六六年、及び大井『平城古誌』初音書房、一九七四年に一部収録）である。大井重二郎は、西大寺本の釈文を提示するとともに、「京北班田図」の作成時期について「嘉元元年（一一〇三）西大寺と秋篠寺の寺領争論の時にその根拠として西大寺側から提出された「絵図」の一で、その際写本を作成したのが恐らく本図であろう」（一頁）との通説的見解を述べ、後世の加筆、現地形との対比、京北条里区と平城京右京との関係などを論じた。⁽¹²⁾

【奈良六大寺大観】一四・西大寺（岩波書店、一九七三年）は、西大寺本の原本調査の成果に基づいて、料紙、図

の構成、彩色などを報告している（一〇三～一〇五頁）。

④京北条里区の復原研究

秋山日出雄らにより行われた大和國の条里の復原研究である奈良県立橿原考古学研究所編『大和国条里復原図』（吉川弘文館、一九八一年）は、京北条里区についても歴史地理学的手法に基づいた新たな復原案を提出した。秋山日出雄は、「秋篠寺の伽藍配置と検出遺構」（橿原考古学研究所編『秋篠寺境内発掘調査報告』奈良県文化財調査報告書一五集、奈良県教育委員会、一九七一年）・「京北条里考」（『平城村史』、平城村史編集委員会、一九七一年）において、現地の地割に従うと一条・二条の一・二里の四里分（仮称、南条里区）、中山・押熊地区（二条四里相当地区）などの条里が復原されること、京北条里の南条里区は一条北大路の北一町の線を南限とし平城右京二坊大路より西一町の小路の北延長線を南北基準線として設計されたと推定されること、しかし二条四里のように一条・二条の一里・二里と方位を異なる小単位の条里区や丘陵相当部のような条里施行が行われなかつた地域もあり京北条里区は单一の条里区ではないことを論じた。⁽¹³⁾ その成果を踏まえて、「京北班田図」の現地比定を行つた結果が『大和国条里復原図』の京北条里区の図に示されている。また、秋山日出雄は、京北条里区の一条・二条の一里・二里の地区が、一町毎に一二尺の道路水路敷を割り付けられていること、秋篠寺の寺地が二条一里卅四・卅五坪と同二里二坪・三坪の方四町であることなども推定している。

⑤西大寺の中世所領と「京北班田図」

早くに、藤田明「西大寺と秋篠寺との争論に就きて」（『歴史地理』八巻一号、一九〇六年一月）は、嘉元元年の西大寺と秋篠寺の相論について嘉元元年太政官牒と秋篠寺所進の「西大寺秋篠寺相論図」（「表1」の3）を検討した後、

「この絵図と併せ見るべきは、京北三条班田坪割図にて、是亦この争論に關係せり、且これは平面図なれば、この争論地の地形を一層明にし得べければ、又別に述べんとす」（四三～四四頁）と論じた。この見解が、後の「京北班田図」の成立年代と機能（作成目的と機能した歴史的状況）に関する理解に影響を持つたと考えられる。そして、「西大寺大鏡」五（東京美術学校編『南都七大寺大鏡』二七、南都七大寺大鏡発行所、一九二四年）の図版解説が「嘉元年間本寺と秋篠寺との間に寺領域に関する争議のあつた際、持ち出されたものがこの班田図であつて、本寺にとつては争議に黑白を決する鍵となつた重要な図である」（二頁）と述べている。その後、前述の大井重二郎の論文によりこの見解がより広まつたと考えられる。

すなわち、『奈良六大寺大觀』一四・西大寺（一九七三年）の図版解説は、「本図は鎌倉時代の嘉元年間（一一〇三～一〇六）西大寺戌亥の山一千町の所属をめぐつて行われた西大寺と秋篠寺との争論（中略）に際して、西大寺の正当性を裏づけるため作製・図画されたもので、その訴訟の内容は西大寺文書に詳しい」、東京大学本も「この西大寺本とほぼ同じ鎌倉時代後期の書写にかかるものである」（一〇四頁）と述べる。西岡虎之助編『日本荘園絵図集成』上（東京堂出版、一九七六年）の「京北班田図」の解題にも、「嘉元元年の西大寺と秋篠寺との所領争論の際に提出された絵図のうちのひとつと考えるならば、喜元元年に転写されたものとなる」（一七六頁）と記され、『国史大辞典』四（一九八三年）の「京北班田図」の項（宮本教執筆）にも「嘉元元年（一一〇三）、西大寺が秋篠寺との寺領争論の時にその根拠として提出した絵図の一つ」と記されている。

一方、太田順三「西大寺の領域的支配の確立と絵図」（竹内理三先生古稀記念会編『続莊園制と武家社会』、吉川弘文館、一九七八年）は、一三～一四世紀の西大寺と秋篠寺の所領相論の過程と、西大寺による西大寺寺辺と秋篠川流

域の一帯に対する領域的支配の形成過程を詳細に論じる中で、「京北班田図」を嘉元元年（一三〇三）の西大寺と秋篠寺との相論の際に作成されたものであるとの『日本莊園繪図集成』上の見解に対し、「嘉元元年（中略）の西大寺と秋篠寺の堺相論に關係して転写されたものかといわれる（中略）が、今は未考である」（三二一九頁）との懷疑的な見解を示している。¹⁴⁾太田の中世の西大寺所領研究について、田中稔「西大寺における「律家」と「寺僧」「（仏教芸術』六二号、一九六六年一〇月）による「三一～一四世紀の西大寺寺院組織の研究成果に依拠した大石雅章「中世大和の寺院と在地勢力—西大寺を中心として—」（『ヒストリア』八五号、一九七九年十二月）が、「三一～一四世紀の寺家と律家の対抗の過程を西大寺所領の展開の観点から分析した。これらの中世西大寺研究の成果は、「京北班田図」を中世の中で考察する際の基礎的知識を提供している。そこで、これらの研究成果に依拠しながら、「京北班田図」を西大寺所領に関わる中世莊園繪図群の中の一つとして理解し直そうと試みたのが石上「西大寺莊園繪図群の研究」であった。西大寺に伝來した絵図を一つの絵図群として把握する試みは、敷地図や相論図を中心に扱った橋本義則「西大寺古図と「称徳天皇御山荘」」（平城京右京一条北辺四坊六坪発掘調査報告）、奈良国立文化財研究所、一九八四年）や、歴史地理学による中世の空間認識の分析の素材として相論図を分析した藤田裕嗣「西大寺・秋篠寺相論繪図解説試論」（『奈良大学紀要』一六号、一九八七年一二月）によつても行われている。

⑥釈文と図版

「京北班田図」の写本については、調査が進んでいないので別の機会に報告することとして、ここでは図版・釈文を紹介しよう。「京北班田図」の写真版が最初に学界に紹介されたのは、『西大寺大鏡』五（一九二四年）、『西大寺大鏡』二（東京美術学校編・石田茂作増補『南都十大寺大鏡』二三、大塚工巧社、一九三三年）で、それらには西大寺

本が掲載された。西大寺本は、その後、「図説日本文化史大系」四・平安時代上（小学館、一九五八年）、『平城村史』（一九七一年）、『奈良六大寺大観』一四・西大寺（一九七三年）、「古地図」（奈良国立博物館、特別陳列「古地図」）図録、一九七九年）に収録された。その釈文は、大井重二郎「大和国添下郡京北班田図について」により発表された。

一方、東京大学本は、写本である西岡虎之助蒐集本が西岡虎之助編『日本莊園絵図集成』上（一九七六年）に掲載されたのが最初で、原本の写真は奈良国立文化財研究所編『平城宮跡保存の先覚者たち—北浦定政を中心として—』（一九七六年）に収録された。

西大寺本と東京大学本が、関連する絵図とともに重要文化財に指定されたのは一九七七年で（文化庁監修『重要文化財』三〇・補遺、毎日新聞社、一九七七年。「解説版 新指定重要文化財』9、毎日新聞社、一九八四年）、「国史大辞典」四（一九八三年）の「京北班田図」の項にも一本の写真が掲載された。しかし、これらの写真は小さく、『奈良六大寺大観』以外はほとんど判読出来なかつたし、また皆モノクローム写真で「京北班田図」の彩色の検討には役立たなかつた。『平城宮跡保存の先覚者たち—北浦定政を中心として—』は大きめの写真版（縮尺三分の一）ではあつたが、原形を崩してレイアウトされていた。

結局、一九八八年に刊行された『日本莊園絵図聚影』三に、西大寺本と東京大学本の二本のカラー・モノクローム全図写真とモノクローム八分割写真（縮尺二分の一）、東京大学本の貼紙をはずした状態の写真が掲載されて、初めて写真版での文字判読、彩色の識別が可能になつたのである。そして、西大寺本の釈文は、莊園絵図研究グループ「莊園絵図調査報告」三（『東京大学史料編纂所報』二十四号）に掲載されることになつた。しかしながら、田図の各部位の寸法、彩色の状態、文字の改竄などについては、図版からは認識・分析しえないこともあり、なお原本の観察報

告が必要とされる。したがって、本稿では、次章で観察報告を行いたい。

2 基礎的研究の課題

上記のような多岐に涉る研究史の中から、文献史学や歴史地理学による「京北班田図」研究の基礎としての史料情報提示のために、当面の研究課題として検討されるべき問題を整理しておこう。

A. 原本觀察の所見の整理

「京北班田図」研究の基礎として、原本の様態の觀察報告が提供されねばならない。觀察所見は、左記の諸点について、西大寺本と東京大学本のそれぞれの所見が相互に比較されて提示される必要がある。

1. 料紙構成、作図方法

2. 正確な釈読と記載内容の校訂

3. 彩色と描画・描線の判読

B. 書写年代・作成目的

「京北班田図」の成立年代は、その記載内容に見られる宝亀五年や弘仁二年ではなく、通説のように鎌倉時代であることは、料紙や書風、西大寺の歴史から考えて、結論的に承認されるであろう。しかし残念ながら、「京北班田図」には鎌倉時代の作成・書写を直接に示す外題・跋や紙背文書はない。したがって、書写年代と作成目的はなお論じられねばならない問題である。

C. 「京北班田図」の原資料

「京北班田図」の基礎的研究

「京北班田図」が、中世すなわち鎌倉時代に作成された絵図であるとした場合に、それは古代の田図・班田図とのような関係にあるのか、あるいはどのようにそれらを利用したのか、古代の田図・班田図の利用は中世の土地所有問題にどのような影響を与えるのかなどの問題は、中世史研究にとつては未解決の問題であろう。また、古代史研究の立場からは、宝亀五年班田図や弘仁二年班田図は「京北班田図」からどのようにして復原できるのか、さらにはこれららの班田図や一條図・二条図などの田図は八・九世紀の京北条里区の自然景観・農業環境と、あるいは八世紀から一三世紀（あるいは一四世紀）にかけてのそれらの歴史的変遷とをどのように反映しているのかを阐明するために、「京北班田図」の原資料の検討は重要な研究課題である。

本報告ではこれらの諸課題うち、Aを中心にして論じる。

一 「京北班田図」の調査

1 西大寺本の調査

「京北班田図」西大寺本の調査所見を述べよう。⁽¹⁶⁾

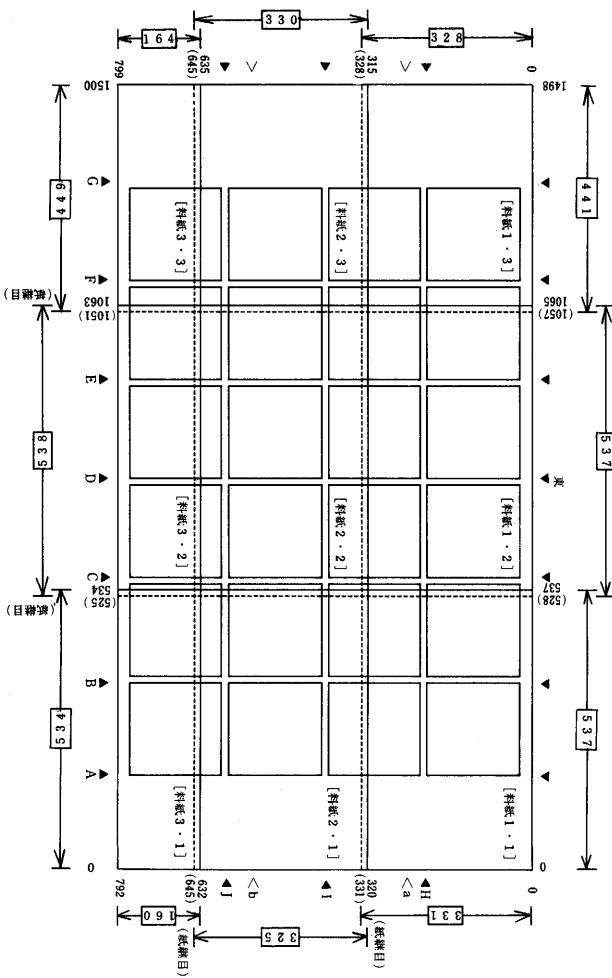
① 料紙の構成と作成

以下の報告では文字の書記方向を料紙の縦とする。料紙の天が東、地が西、右が南、左が北となる。西大寺本は、現在は表装されているが、『西大寺大鏡』『奈良六大寺大觀』に掲載された写真版によれば、旧状では表装されていな

かつた。これらの旧状を示す写真版では、料紙本体（田図料紙）の右端に天から地まで幅約2cmの紙が見えている。また同じく、天辺の右端（料紙本体より右に約1cm出ている紙の右上隅）より左方向に約20cmの間には裏に紙が貼り付けられ、天辺の右端より左方向に約18cmのところまで表側に幅約2cmで折返され、折返しのない約2cmの部分にはこの裏に貼られた紙の縁が約三mmの幅で見える。これらの料紙本体の右端にはみ出した紙と右端部分の裏に貼られている紙（一部が料紙本体の天辺の表に折返されて見えている）とは同じ紙で、「京北班田図」を折疊んだ際の表となる部分を補強するために貼られた紙であろう。すなわちこれは、裏打ち紙であるとともに、一種の表紙（仮に“旧状の表紙料紙”と称する）なのである。西大寺本の折疊み痕は、「図2」に示したようであるが（後述）、この旧状の表紙料紙は、料紙本体を縦に折本状に八つ折りした第一折（右端から「図2」の折目縦Aまで）の天から地までの紙背全体に貼られていたのである。料紙本体の右端は、この旧状の表紙料紙が料紙本体からみ出してその内面を見せているのである。この旧状の表紙料紙は、一定期間機能を果してきただと見え、実際、右端の上から三分の一の位置の折目（[図2]の折目横aに相当する位置）は少々裂けている。現在の西大寺本は、表装に際してこの旧状の表紙料紙を剥がし取っているが、天辺の右端部分には折返しの貼り付け部分と推定される糊痕状のしみが約1・5cmの幅で見えている。この旧状の表紙料紙には、外題の題簽が付されていたらしい。早稲田大学図書館所蔵の西大寺本の写本には、「大和国添下郡京北三条班田図」の題簽と「西大寺」の額縁付き印の印影が写されているが、これらは旧状の表紙料紙に貼り付けられ、踏印されていたものであろう。

本体の料紙は、紙質は楮紙で、同質の九紙により構成されている。ここで、個別の料紙を指示するために、行列による表示を採用し、個別の料紙の右から左への連貼を行、天から地への連貼を列とする。それにより、第一行第一列

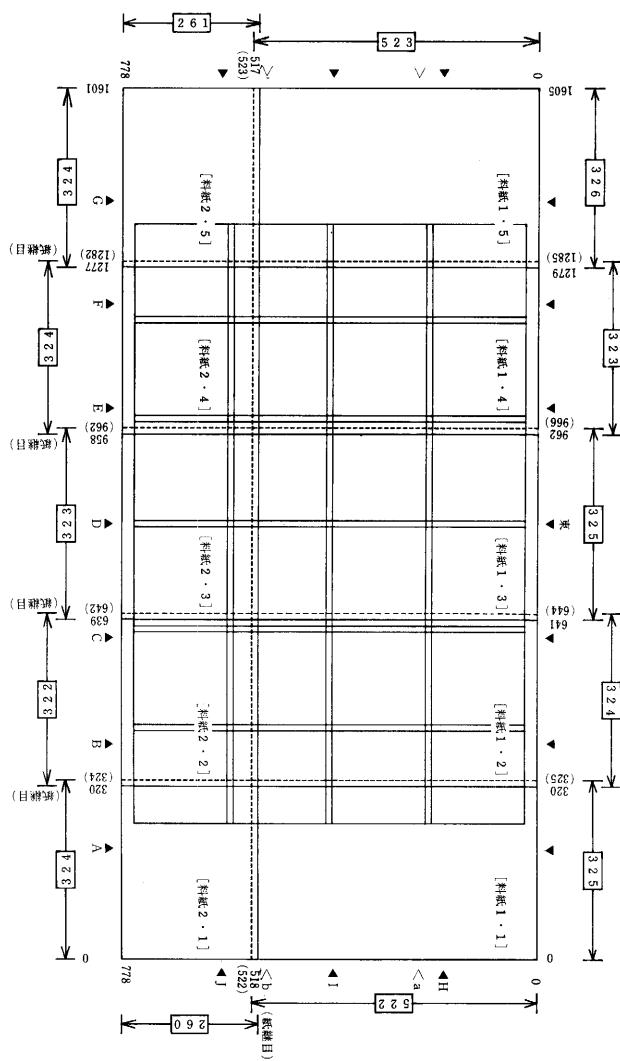
図2 「京北班田図」西大寺本の料紙の構成



凡例

- ① 単位はミリメートル。右上隅を原点とする。
- ② () 内の数字は料紙の辺長を、() 内の数字は縦目下の紙端の位置を表す。
- ③ 実線は紙縦目を、破線は縦目下の紙端を表す。
- ④ ▲及び△は折目を表し、折目の位置を総はA～G、横はH～I]あるいはa bで示す。
- ⑤ 個別料紙の右から左への連貼を行、上から下への連貼を列とし、第一行第一列の個別料紙を「料紙1・1」の如く表す。

図3 「京北班田図」 東京大学本の料紙の構成



凡例

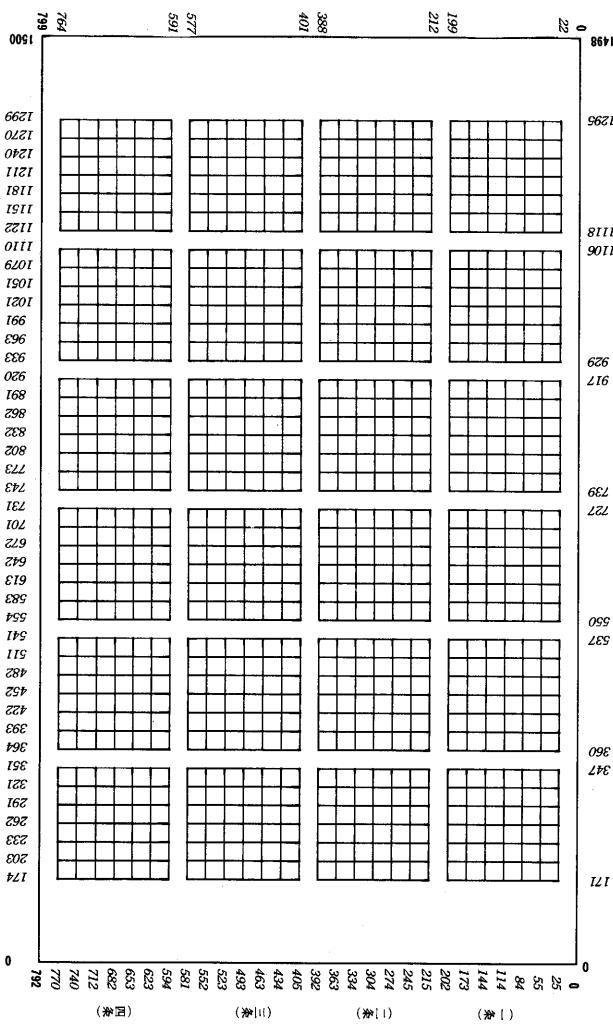
- ① 単位はミリメートル。右上隅を原点とする。
- ② () 内の数字は料紙の辺長を、() 内の数字は縦目下の紙端の位置を表す。
- ③ 実線は紙継目を、破線は縦目下の紙端を表す。
- ④ ▲及び△は折目を表し、折目の位置を離はA～G、横はH～Jあるいはa bで示す。
- ⑤ 個別料紙の右から左への連結を行、上から下への連結を列とし、第一行第一列の個別料紙を「料紙1・1」の如く表す。

「帳合図」の構成図

東洋文化藝術叢書 第四十一冊

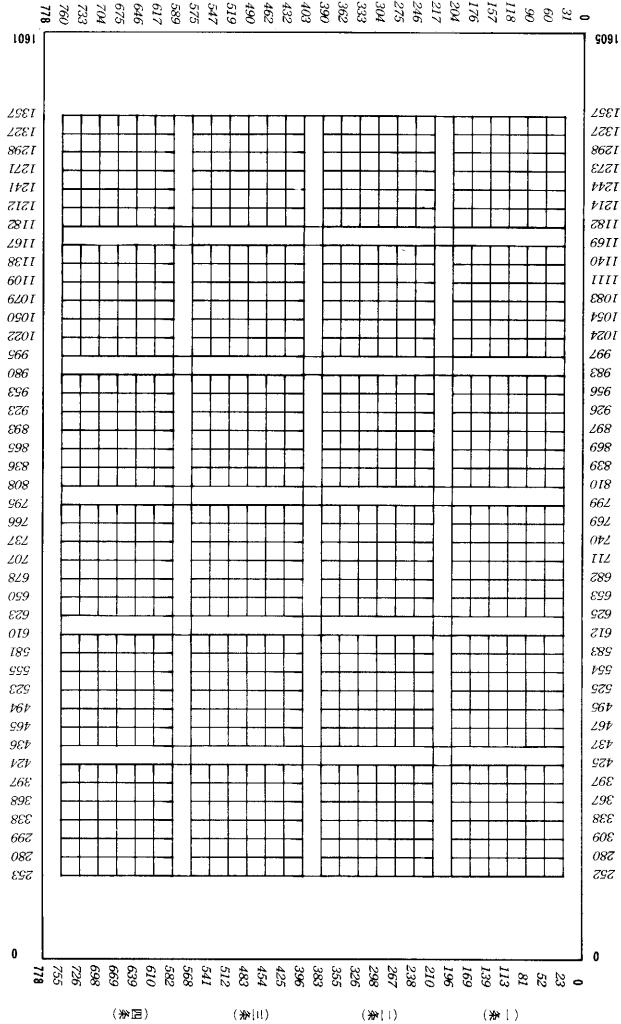
一〇八

図4 「京北班田図」西大寺本の条里方格



凡例 ① 単位はミリメートル。右上隅を原点とする。 ② ゴシック体の数字は天地左右の辺長を示す。
③ イタリック体の数字は条里方格の端点の位置を示す。

図 5 「京北班田図」 東京大学本の条里方格



凡例 ① 単位はミリメートル。右上隅を原点とする。
 ② ゴシック体の数字は天地左右の辺長を示す。
 「京北班田図」の地盤踏査研究

表3 東京大学本の料紙の大きさ

料紙	紙長		紙高	
	位置	位置	位置	位置
1・1	右	522	天	325
	左*	525	地*	324
	平均	523.5	平均	324.5
1・2	右*	525	天	324
	左*	524	地*	323
	平均	524.5	平均	323.5
1・3	右*	524	天	325
	左*	524	地*	324
	平均	524	平均	324.5
1・4	右*	524	天	323
	左*	524	地*	324
	平均	524	平均	323.5
1・5	右*	524	天	326
	左*	523	地*	324
	平均	523.5	平均	325
2・1	右	260	天*	324
	左*	260	地	324
	平均	260	平均	324
2・2	右*	260	天*	323
	左*	261	地	322
	平均	260.5	平均	322.5
2・3	右*	261	天*	324
	左*	260	地	323
	平均	260.5	平均	323.5
2・4	右*	260	天*	324
	左*	261	地	324
	平均	260.5	平均	324
2・5	右*	261	天*	324
	左*	261	地	324
	平均	261	平均	324

凡例 ①単位はミリメートル。

②紙長・紙高の位置の右・左、天・地は、田図の右端・左端方向、天辺・地辺方向の辺を示す。

③平均は平行する二辺の長さの平均値。

④紙長・紙高は紙の大きさを明らかにするために縦目下の糊代の端までを計測した。

⑤【図4】に表記されていない計測値には位置に*を付した。

表2 西大寺本の料紙の大きさ

料紙	紙長		紙高	
	位置	位置	位置	位置
1・1	天	537	右	331
1・2	天	537	推計	(329.5)
1・3	天	441	左	328
2・1	推計	(535.5)	右	325
2・2	推計	(537.5)	推計	(327.5)
2・3	推計	(445)	左	330
3・1	地	534	右	160
3・2	地	538	推計	(162)
3・3	地	449	左	164

凡例 ①単位はミリメートル。

②紙長・紙高は田図本体の四辺の部分での計測値。計測した辺の位置の天・地、右・左は、田図の天辺・地辺方向、右端・左端方向の辺を示す。推計は④参照。

③紙長・紙高は紙の大きさを明らかにするために縦目下の糊代の端までを計測した。

④第二行の料紙の紙長は計測していないので、第一行と第三行の同一列の料紙の紙長の平均値をとり、()を付して記入した。第二列の料紙の紙高は計測していないので、第一列と第三列の同一行の料紙の紙高の平均値をとり()を付して記入した。それぞれ、位置欄には推計と記した。

の料紙の位置を「1・1」の如く表わし、個別料紙を「料紙1・1」の如く表記する。田図料紙の全体の寸法と構成は「図2」に示した如くであるが、各個別料紙の紙長と紙高は「表2」の如くなる。すなわち、第一行（第一段）の「料紙1・1」「料紙1・2」と第二行（第二段）の「料紙2・1」「料紙2・2」は、一部推計値を含み、かつ平行な二辺のうち一边しか計測できていないが、紙長・紙高がほぼ同じの同型の料紙である。その平均値は紙長五三六・七五^{mm}、紙高三二八・二五^{mm}、紙高三二八・二五^{mm}、紙高三一・八^{cm}となる。この料紙の大きさは、鎌倉時代の料紙として適當である。これら四枚の料紙は、完形のまま使用されていると考えられる。第三行（第三段）の「料紙3・1」「料紙3・2」は、紙長がそれぞれ五三・四^{cm}、五三・八^{cm}であるが、紙高は一六・〇^{cm}、一六・二^{cm}（推計値）で完形の料紙の二分の一であるから、完形の料紙を上下に二分割したものであることがわかる。第三列の「料紙1・3」「料紙2・3」は紙高はそれぞれ三二・八^{cm}、三三・〇^{cm}で完形の料紙の紙高と同じであるから、左右を完形の料紙より約九^{cm}切除していることになる。左下隅の「料紙3・3」は完形の料紙を上下に二分割した上に、左端を約九^{cm}切除していることになる。第三列の料紙の左端の切除は、第一列の料紙の右の条里方格の描かれていない部分の幅（約一七^{cm}）と第三列の左の条里方格の描かれていない部分の幅（約二〇^{cm}）をほぼ同じにするために行われたのである。第三行の料紙の紙高が完形の料紙の二分の一となつたのは、条里方格の描画に必要な面の高さ（後述のように、条里方格面の寸法は、西大寺本と東京大学本との共通の親本の寸法を踏襲しているので、既定値である）が完形の料紙の紙高の二・五倍におさまったという偶然によるのであろう。

田図料紙は、まず料紙（個別料紙）を横に貼り継いで（文書料紙の連貼と同じく右上継ぎ）、第一段・第二段・第三段を作り（段は行列の行に相当）、その後、各段を上下に貼り継いで（この貼り継ぎでは下段が上）作成されたと

凡例 ①単位はミリメートル。 ②計測点の距離は、各々 0 mm の地点からの距離。

表 4 西大寺本と東京大学本の方格の比較

京北条里区南辺				京北条里区北辺			
計測点	長さ	西大寺本	東京大学本	計測点	長さ	西大寺本	東京大学本
一条一里東南端	—	0	0	一条六里東北端	—	0	173
一条一里西南端	—	177	173	一条六里西北端	—	177	173
二条一里東南端	—	190	187	二条六里東北端	—	190	186
二条一里西南端	—	367	360	二条六里西北端	—	366	359
三条一里東南端	—	380	373	三条三条條間長	—	379	372
三条一里西南端	—	556	545	三条六里東北端	—	555	544
四条一里東南端	—	569	559	三条六里西北端	—	569	558
四条一里西南端	—	745	732	四条六里東北端	—	742	729
京北条里区東辺				京北条里区西辺			
計測点	長さ	西大寺本	東京大学本	計測点	長さ	西大寺本	東京大学本
一条一里東南端	—	0	0	四条一里西南端	—	0	0
一条一里東北端	—	176	173	四条一里西北端	—	177	171
二条一里東南端	—	189	185	二里二里里間長	—	171	12
二条一里東北端	—	366	360	四条二里西南端	—	190	183
三条一里東南端	—	379	373	四条二里西北端	—	177	174
三条一里東北端	—	177	175	二里三里里間長	—	367	357
京北条里区東辺				四条三里西南端	—	380	370
京北条里区西辺				四条三里西北端	—	177	172

一条三里東北端	三里四里里間長	556	12	547	11	四条三里西北端	三里四里里間長	557	12	542	13
一条四里東南端	一条四里東辺長	568	178	558	173	四条四里西南端	四条四里西辺長	569	177	555	172
一条四里東北端	四里五里里間長	746	12	731	14	四条四里西北端	四里五里里間長	746	13	727	15
一条五里東南端	一条五里東辺長	758	177	745	172	四条五里西南端	四条五里西辺長	759	177	742	172
一条五里東北端	五里六里里間長	935	12	917	13	四条五里西北端	五里六里里間長	936	12	914	15
一条六里東南端	一条六里東辺長	947	177	930	175	四条六里西南端	四条六里西辺長	948	177	929	175
一条六里東北端	四条六里西北端	1124	1105			四条六里西北端	四条六里西辺長	1125	1104		

推定である。やなわら、西大寺本は田図料紙の紙面方向を田図の縦方向に揃えて田図料紙を構成している。

表装以前の田図の折畳み方は折田跡から復原である。折田跡は〔図2〕に▲と△で示してある。最初に天辺・地辺の▲(縦折田A～G)の位置で天地方向の折田を付けて折本状に折畳む。その際、天辺・地辺の右端の▲(縦折田A)を谷折田とし、順次、山折田・谷折田と繰返し、折本状に縦に八つ折りとする。次に、左右の▲の位置を折田(横折田H～I)として四つ折り(11つ折りを11回)にする。ついで、紙面を三三一分割した大がねの田図料紙右上の裏面が折畳んだ形での外側(同様の下の三三一分の1の面も外面に出していることになる)にならうとする。▲の横折田を上から谷折田(H)・谷折田(I)・山折田(J)としたのである。後に、田図料紙の縦八分割の一一番右の面の上半分の裏面(天から横折田Iまでの部分。すなわち右端と縦折田A、天辺と横折田Iで囲まれた部分)が、折畳んだ状態で常に外面となり表に出ていたので、それを保護するために田図料紙の縦八分割の一番右の面(縦折田Aより右の部分)の裏側全体に、裏打ち補強を兼ねた紙を外面の表紙として貼り付けた。この縦八分割面の右第一面の裏に貼られた料紙が、上段の『田状の表紙料紙』なのである。そして、これに、題簽が貼られたのである。この田状の表

紙糸紙を取り付けた後の横折田が△(a)であり、それらを上から谷折田 (a)・谷折田 (b) として、縦に八つ折りした状態をさらに横に三つ折りにして折疊んだのである。また縦八つ折りの下三分の一を折り、つまむ上三分の一を折り、三つ折りにしたのである。田状の表紙糸紙の題簽が田図の右上の裏に貼り付けられていたことによる推測の傍証となる。

②条里方格の作図

糸紙（個別糸紙）九枚を貼り継ぎだ田図糸紙が完成すると、次に里界線と坪界線からなる条里の方格線が引かれた。条里方格線は、方角線の位置に、初めに角筆で押線を描いてからその上に墨線を引く。角筆は各所に観察されるが、特に一 条一里二・三|坪の南界線は、墨がとれて「」の角筆がよく残されている。条里方格線の主要な端点の位置は「図4」に示してある。「図4」及び「表4」から、条里方格の1坪の寸法は次の如くなる。

$$\text{東辺 (天辺) の坪方格の1辺 } (1295 - 171 - 13 - 13 - 12 - 12 - 12) \div 36 = 29.5 \text{ mm} = 2.95 \text{ cm}$$

$$\text{西辺 (地辺) の坪方格の1辺 } (1299 - 174 - 13 - 13 - 12 - 13 - 12) \div 36 = 29.5 \text{ mm} = 2.95 \text{ cm}$$

$$\text{南辺 (右辺) の坪方格の1辺 } (770 - 25 - 13 - 13 - 13) \div 24 = 29.4 \text{ mm} = 2.94 \text{ cm}$$

$$\text{北辺 (左辺) の坪方格の1辺 } (764 - 22 - 13 - 13 - 14) \div 24 = 29.25 \text{ mm} = 2.93 \text{ cm}$$

$$\text{坪方格の1辺平均 } (1062 + 1062 + 706 + 702) \div (36 \times 2 + 24 \times 2) = 29.4 \text{ mm} = 2.94 \text{ cm}$$

あた、条里の条間、里間の寸法は次の如くである。

$$\text{東辺 (天辺) の里間 } (13 + 13 + 12 + 12 + 12) \div 5 = 12.4 \text{ mm} = 1.24 \text{ cm}$$

$$\text{西辺 (地辺) の里間 } (13 + 13 + 12 + 13 + 12) \div 5 = 12.6 \text{ mm} = 1.26 \text{ cm}$$

南辺（右辺）の条間

$$(13+13+13) \div 3 = 13.0 \text{ mm} = 1.30 \text{ cm}$$

北辺（左辺）の条間

$$(13+13+14) \div 3 = 13.3 \text{ mm} = 1.33 \text{ cm}$$

条間・里間の平均

$$(62+63+39+40) \div (5 \times 2 + 3 \times 2) = 12.75 \text{ mm} \doteq 1.28 \text{ cm}$$

右の計測値は、坪一辺の長さ¹¹・九寸¹²は一丈¹³とすれば、条間・里間の1・11八寸は四分として、条里方格を作図したいとする旨である。この作図値の推定が正しきやれば、四條大里の条里方格の作図寸法（天平尺）は、

南北 1 寸×6(坪)×6(里) + 0.4 寸×5 = 38 寸 = 3 尺 8 寸

東西 1 寸×6(坪)×4(里) + 0.4 寸×3 = 25.2 寸 = 2 尺 5 寸 2 分

となる。なお、条里方格と天辺・地辺との間隔は、東南隅が二五寸、東北隅が二二一寸、西南隅が二二一寸、西北隅が二二五寸である。これらの数値は、紙辺から七～八分を空けて作図する」とが計画されていたいと示してよい。この五寸方格の作図寸法は八～九世紀の条里図の方格寸法そのままでないにしても、西大寺本の親本の寸法であつたことは確実である。後述するように、条里方格の作図寸法は、東京大学本でもほぼ同じ数値である（[表4] 参照）。

一里の辺長の平均値は次の如くである。

東辺（天辺）の里方格の一辺 $1062 \div 6 = 177 \text{ mm} = 17.7 \text{ cm}$

西辺（地辺）の里方格の一込 $1062 \div 6 = 177 \text{ mm} = 17.7 \text{ cm}$

南辺（右辺）の里方格の一込 $706 \div 4 = 176.5 \text{ mm} \doteq 17.7 \text{ cm}$

北辺（左辺）の里方格の一込 $702 \div 4 = 175.5 \text{ mm} \doteq 17.6 \text{ cm}$

里辺長の平均 $(1062+1062+706+702) \div (6 \times 2 + 4 \times 2) = 176.6 \text{ mm} \doteq 17.7 \text{ cm}$

図6 「京北班田図」西大寺本の彩色と描線の概要

東

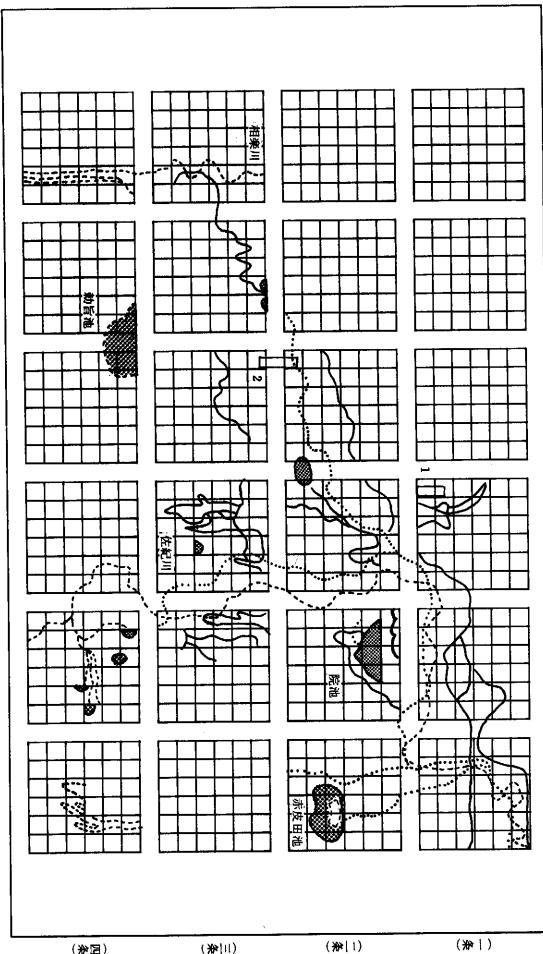
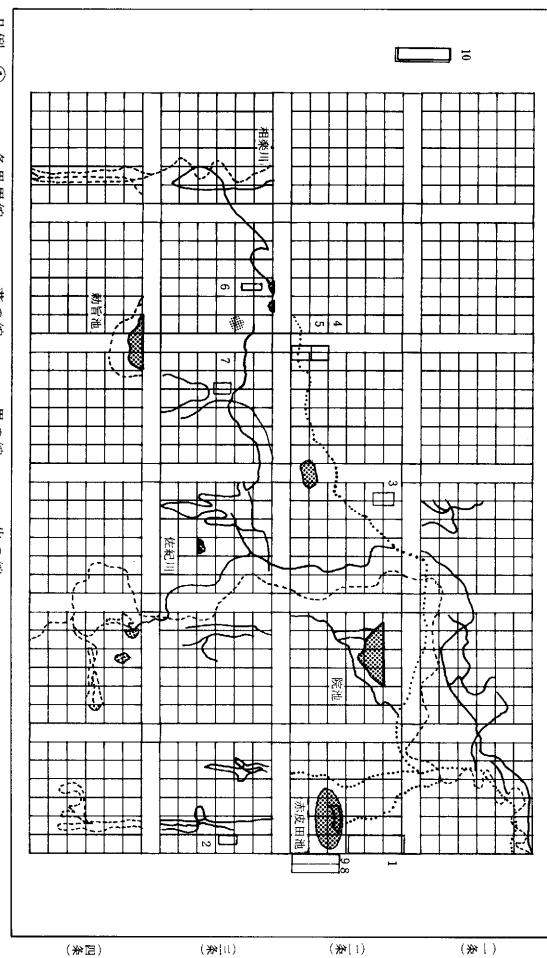


図7 「京北班田図」 東京大学本の彩色と描線の概要



条里方格は、田図料紙の左右に班田図の首部・尾部を記載するための余白をおいて描画されている。田図料紙の右の首部記載用の条里方格線の引かれていない部分は、長さ約一七cmで、作図された一里の辺長とほぼ同じ寸法である。

③田図の描画

条里方格を作図した後、彩色による田図の地形描写の描画、墨書・朱書による文字記載の記入が行われた。

彩色は、藍・緑青・朱（前述のように、朱色を呈する顔料が、弁柄（鉄の酸化物）か朱（水銀の硫化物）か丹（鉛の酸化物）であるかは肉眼ではわからないので、以下では朱色の色調にしたがつて仮に朱と表現しておく）により行なわれている。彩色については、『日本莊園繪図聚影』三収載のカラー写真を参照しなければならないが、その概要を〔図6〕⁽¹⁷⁾に示しておく。

藍は池と河川の描画に使用されている。京北条里区の地形環境と対比すれば、一条一里東南隅から三条五里あるいは三条三里に続く藍の線は、秋篠の谷から南へ流下する秋篠川（四条図には「佐紀川」と記されている）であることは確実である。秋篠川（佐紀川）の水流は、一条一里廿七坪で二条一里の赤皮田池から流下する水流（藍の線）を合わせ、二条一里廿五坪東辺で中ノ谷・阿弥陀谷（赤皮田池のある谷の北の谷。現在は大池・北新池・南新池がある谷）から流下する水流（藍の線）を合わせ、二条三里十三坪の東南隅で谷の北の奥からの水流（藍の線）を合わせ、西に曲り大川の谷へ遡り三条三里六坪から三条二里卅一坪に至る。

二条一里の赤皮田池の跡には近年まで池の東の堰堤が残っていたが、現在は小学校になり池跡は湮滅した。⁽¹⁸⁾この赤皮田池は二条一里四・五・八・九・十六・十七・廿・廿一坪に描かれている。池は、藍で縁取りして中を藍で塗る。ただし、藍のみの色調と少々異なるので、藍と緑青が重ね塗りされているかもしれないが、顕微鏡等で見ることがで

きないのでよくわからない。そして、池は九・十六坪の界線を中心に扇面形に塗り残されているが、この扇面形は緑青で縁取りされている。池面の藍と扇面形の緑青の着色の先後関係はここでは判然としない。池が描かれた部分では、文字（墨）は全て藍と緑青の彩色の上から書かれている。

二条一里の十四・十五・廿二・廿三・廿六・廿七・卅五坪には院池（新海池とも記されている。現在の乾池）が藍で描かれている。汀は、東以外は藍の線で縁取られている。院池が描かれた部分の文字（墨）も、全て藍の彩色の上から書かれている。

四条四里廿五・廿六・卅五・卅六坪、四里・五里里間、五里一坪・二坪・十二坪には勅旨池が描かれている。勅旨池（現在の内ヶ池）は、東の汀の線が直線で四条四里・五里の東辺に一致している。南・西・北の汀の線は洋梨状の曲線で、緑青で描かれている。東の汀の線は緑青ではない。池の面は東の汀の線まで藍で塗られている。ただし、この池の面の色調も赤皮田池の彩色と同様に藍のみの色調と少々異なるので、藍と緑青が混じっているかもしれない。

藍で描かれた池は、これらの固有名称を有する池の他に、二条三里卅一・卅二坪から里間を越えて二条四里五・六坪にかけての池、三条三里十六坪の池、三条五里十二坪の池、同十三坪の池、四条一里三坪の池（彩色の上に「池」と墨書する）、同九・十坪の池（彩色の上に「池」と墨書する）、同廿三・廿四坪の池（彩色の上に「池」と墨書する）、同廿五坪の池（彩色の上に「池」と墨書する）がある。なお、三条五里三坪の「成池」は、東京大学本では藍で池が描かれているが、西大寺本では池の彩色は施されていない。

緑青は、赤皮田池・勅旨池の縁の線に使用されるほかに、河流・水流・水路や谷の形状を表現すると考えられる線、あるいは道に使用されている。緑青の線は、まず、一条一里から三条三里にかけて藍の線で描かれた秋篠川（佐紀

川) 本流に沿いあるいは交差しながら描かれている。この秋篠川(佐紀川)の河流と関連する緑青の線は、二条三里・三条三里では、西から東に流れる藍の線の河流に雁行する線として、約一町南に位置している。この地区における実際の秋篠川(佐紀川)の流路は藍の線の位置にほぼ一致しているから、緑青の線は秋篠川(佐紀川)の位置を實際よりも約一町南にずらして、一部は三条二里西北部(卅四丈一坪)に入り込んで描いていることになる。さらに四条三里四坪から「山」を越えて四条一里に入り込む緑青の線は、實際の地形とは矛盾している(石上「西大寺莊園絵図群の研究」参照)。しかしこの緑青の河流には、四条一里卅二坪に「佐紀川」、その分流には同卅三坪に「谷川」と記されている。そして、この「谷川」は四条二里の里名から見れば、八世紀には「蟹川」とも呼ばれていたことがわかる。三条六里と四条六里を貫いて東西に走る緑青の線は相樂川(現在の山田川)であるが、四条六里に描かれた相樂川の南に平行する二本の緑青の線は、そのうちの北側の一本に「道」と墨書きされているから、道を表現していることがわかる。四条一里に描かれた二本の緑青の線が表現している地形・地物は検討を要する。同じ四条六里の例を考えれば道である可能性もあるが、北から南に蛇行し東に向う線は部分的に二本平行にまたは袋状に描かれており、現在のあやめ池の上池の谷の地形に類似していて、谷の中の水流あるいは谷の形状を表現していると考えられる。四条の一里では緑青が谷の形状を表しているとすると、勅旨池の縁取りとえた緑青の線や赤皮田池の中島状の扇面形の緑青の線も、池の藍の彩色を除けば、それだけで地形表現の機能を有することとなる。

このように、藍が池・川の水系のみを表現しているのとは異なって、緑青は川(秋篠川(佐紀川)・山田川(相楽川))、池の一部(赤皮田池・勅旨池)、道(四条六里)、谷状の地形(四条一里)など多様な表現機能を有していたことがわかる。緑青は、各条の田図毎に異なつた表現機能を有していた可能性も検討すべきかもしれない。

朱で描かれた線は多数ある。朱の線がどのような地形・地物を描いているのか判然としないが、恐らく道や谷の形状であろう。朱の線が描く対象については、実際の地形と比較しながらの丹念な考察が必要になる。

最後に、各彩色の間の先後関係、彩色と文字の先後関係についての観察所見を述べよう。

初めに、藍の線と緑青の線の先後関係について述べる。秋篠川（佐紀川）水系を描いた藍と緑青の線は十三か所で交差するが、大部分の、観察により彩色の先後関係を判定できた交点において、藍が下、緑青が上である。したがって、秋篠川に関しては、藍の線が先に描かれ、その後に緑青の線が描かれたことがわかる。

次に、朱の線と藍・緑青の線の先後関係について述べる。一条一里廿八坪には、藍と緑青と朱の三線の交点、藍と朱の二線の交点がある。まず、藍・緑青・朱の三線の交点については、下から朱、藍、緑青の順に描かれていることがわかる。ところが、三線の交点のすぐ北（左）にある藍と朱の二線は重ならず、藍の線の両側で朱の線が途切れている。しかし、他の藍と朱の二線の交点（二条三里十一坪、三条三里十二・十三坪など）はみな朱が下、藍が上である。緑青と朱の二線の交点（三条二里卅三・卅四坪、三条六里八・九坪）では、朱が下、緑青が上である。なお、彩色は条里方格の墨線の上に施されている。勅旨池では四条四里北辺と同五里南辺が彩色の上に墨で引直されている。

また、文字は、坪の数詞も含めて、藍・緑青・朱の線や藍による面の彩色の上に書かれている。したがって、一条一里廿八坪の朱と藍の二線の交点の状態を別にすれば、田図全体としては、条里方格線が最初に引かれた後に、朱の線が、次に緑青の線が、最後に藍の線が描かれ、あわせて池が藍・緑青で描かれた後、条里坪数詞・田籍記事などの文字が書かれたのである。秋篠川（佐紀川）の水流の藍と緑青が、「京北班田図」上へのあるいは「京北班田図」の親本・祖本への水流描写の時系列上の先後関係を表しているのか、あるいは土地領有相論に関わる政治的主張を反映

表5 「京北班田図」の文字記載

凡例

- ①坪敷詞は省略する。但し、一条四・五・六里、二条六里には坪敷詞は記載されていない。一条三里卅一・卅二・卅三・卅四・卅五・卅六坪の坪敷詞は、西大寺本では擦消されており、東京大学本には記載されていない。
- ②事項毎に別行とし、同一行内の別事項は「、」で区切る。同一事項内の左への改行は「、」右への改行は「／」で示す。文字列の書出し位置は表現しない。文字の校訂や坪内の文字列の位置などは必要に応じて（）内に注記する。東を上とする文字列については方向を注記しない。
- ③朱書きは「」、朱勾は「、」で、貼紙の墨書きは「」で示す。文字と彩色の前後関係は主に池の面に關して注記する。
- ④文字は、原則として常用漢字で表記する。歩の略字トは使用する。

位 置	西 大 寺 本				東京大学本
	南辺南	北行	京北一条	西行	
一条	東辺東	成務天皇山陵敷地（北が上）	一坪烈里	北行	京北一条 西行
一里			佐紀彌／坂本刃／知得（誤字・脱字あるか）		成務天皇山陵敷地
一坪					（文字なし）
二坪	川萌（萌は、日を月に作り、崩の誤写）				同萌（萌は、日を月に作り、崩の誤写）
三坪	色勢社				色勢社
四坪	溝辺				溝辺
五坪	池心				池止（止は心の誤り）
六坪	【虫損】				（文字なし）
七坪	道祖田				道祖田
八坪	同田				同田
九坪	郡田				郡田
十坪	社本明神 家中田				社本明神 家中田
十一坪	家中田				家中田

十二坪	陵加牟多知田																	
十三坪	陵加牟多知田																	
十四坪	同																	
十五坪	家中田																	
十六坪	牟美本田																	
十七坪	墓同																	
十八坪	道祖田																	
十九坪	古家田																	
廿坪	古家田																	
廿一坪	門田																	
廿二坪	家中田																	
廿三坪	家中田																	
廿四坪	加牟多知田																	
廿五坪	田																	
廿六坪	桶家烈池																	
廿七坪	年荒二段																	
廿八坪	桶家烈池																	
廿九坪	家																	
三十坪	年荒二段																	
三十一坪	家中田																	
三十二坪	家中田																	
三十三坪	家中田																	
三十四坪	家中田																	
三十五坪	家中田																	
三十六坪	家中田																	
三十七坪	家中田																	
三十八坪	家中田																	
三十九坪	家中田																	
四十坪	家中田																	
四十一坪	家中田																	
四十二坪	家中田																	
四十三坪	家中田																	
四十四坪	家中田																	
四十五坪	家中田																	
四十六坪	家中田																	
四十七坪	家中田																	
四十八坪	家中田																	
四十九坪	家中田																	
五十坪	家中田																	
五十一坪	家中田																	
五十二坪	家中田																	
五十三坪	家中田																	
五十四坪	家中田																	
五十五坪	家中田																	
五十六坪	家中田																	
五十七坪	家中田																	
五十八坪	家中田																	
五十九坪	家中田																	
六十坪	家中田																	
六十一坪	家中田																	
六十二坪	家中田																	
六十三坪	家中田																	
六十四坪	家中田																	
六十五坪	家中田																	
六十六坪	家中田																	
六十七坪	家中田																	
六十八坪	家中田																	
六十九坪	家中田																	
七十坪	家中田																	
七十一坪	家中田																	
七十二坪	家中田																	
七十三坪	家中田																	
七十四坪	家中田																	
七十五坪	家中田																	
七十六坪	家中田																	
七十七坪	家中田																	
七十八坪	家中田																	
七十九坪	家中田																	
八十坪	家中田																	
八十一坪	家中田																	
八十二坪	家中田																	
八十三坪	家中田																	
八十四坪	家中田																	
八十五坪	家中田																	
八十六坪	家中田																	
八十七坪	家中田																	
八十八坪	家中田																	
八十九坪	家中田																	
九十坪	家中田																	
一百坪	家中田																	

		二里			
		卅三坪	家	卅三坪	家
卅五坪	池	卅五坪	池	卅五坪	池
南辺南	二橋烈里	南辺南	二橋烈里	南辺南	二橋烈里
東辺東	神功皇后山陵敷地（北が上）	東辺東	神功皇后山陵敷地（北が上）	東辺東	神功天皇后山陵敷地（天は衍字。后は佑の如き字形に譲る）
一坪	池上田	一坪	池上田	一坪	池上田
二坪	池	二坪	池	二坪	池
三坪	池	三坪	池	三坪	池
五坪	『虫損』	五坪	『虫損』	五坪	『虫損』
六坪	神『虫損』	六坪	神『虫損』	六坪	神『虫損』
九坪	池	九坪	池	九坪	池
十坪	陵	十坪	陵	十坪	陵
十六坪	(文字なし)	十六坪	(文字なし)	十六坪	(文字なし)
十八坪	門田	十八坪	門田	十八坪	門田
十九坪	門田	廿坪	(文字なし)	十九坪	門田
廿九坪	門田	廿九坪	(文字なし)	廿九坪	門田
卅坪	門田	卅坪	(文字なし)	卅坪	門田
卅二坪	岡	岡	(岡には罿の字形が用いられる。以下同じ)	卅二坪	岡
卅三坪	岡	岡	(岡には罿の字形が用いられる。以下同じ)	卅三坪	岡

		三里					
		南辺南		三前道里 佐紀道里			
		東辺東 東（西が上）					
十八坪	山	卅六坪	山	卅五坪	山	卅四坪	山
十七坪	山	卅六坪	岡	卅五坪	山	卅四坪	山
十六坪	山	十四坪	岡	十三坪	山	十二坪	山
十五坪	山	十四坪	山	十三坪	山	十二坪	山
十四坪	山	十五坪	岡	十三坪	山	十一坪	山
十三坪	岡	十四坪	山	十二坪	山	十坪	山
十二坪	山	十三坪	岡	十一坪	山	九坪	山
十一坪	山	十二坪	山	十坪	山	八坪	山
十坪	山	十一坪	山	九坪	山	八坪	山
九坪	山	十坪	山	八坪	山	七坪	山
八坪	山	九坪	山	七坪	山	六坪	山
七坪	山	八坪	山	六坪	山	五坪	山
六坪	山	七坪	山	五坪	山	四坪	山
五坪	山	六坪	山	四坪	山	三坪	山
四坪	山	五坪	山	三坪	山	二坪	山
三坪	山	四坪	山	二坪	山	一坪	山
二坪	山	三坪	山	一坪	山	一坪	山
一坪	山	二坪	山	一坪	山	一坪	山

二条

一里

南辺南

(貼紙なし)

京北二条

(一堅上里
京北二条
限南京北一条
限東橋山陵
相博地二丁七反
西大九ヶ坪代
三百卅六歩
貼紙は南限の貼紙の右に貼られる。原位置
は一条東辺東か)

本田

一坪

赤皮田池(赤皮田池は赤波田池の藍・緑青の彩色の上に、九坪
から八坪にわたつて書される)

(赤皮田池の文字なし)

十二坪
家依田

十三坪
草野田

十四坪
同

十五坪
池坂田

十六坪
池尻田

十七坪
池上田

十八坪
池上田

廿坪
同田一反廿ト(同田一反廿トは赤皮田池の藍の彩色の上に書
される)

廿一坪
内経寺

廿二坪
山内田

廿三坪
内経寺

廿四坪
(文字なし)

廿五坪
草野田

				一里				
廿五坪	古家田							
廿六坪	古家田							
廿七坪	山内田 南大門内經寺 (寺は廿八坪に書される)	(山内田の文字なし)						
廿八坪	、同寺 (廿七坪の内經寺に続いて書される)							
廿九坪	同寺							
卅坪	同寺							
卅一坪	同寺							
卅二坪	同寺							
卅三坪	金堂 香水井 (香は卅五坪に書される)	香水井 (香は卅五坪に書される)						
卅四坪	秋篠田四反 御井門田 (御を臣のように書き誤る)	秋篠田四段 御井門田 (御を臣のように書き誤る)						
卅五坪	秋篠寺田二反	秋篠寺田一段 (寺を脱す)						
卅六坪	南辺南 二丸部里	二丸マ里						
卅七坪	講堂 (南界線に接して書される)	講堂						
卅八坪	家依田	家依田						
卅九坪	新相田	利相田						
四十坪	沢町田 (沢の偏をマに作る)	沢町田 (沢を次のように書く)						
四十一坪	井手田	* 田 (* は廿に牛を合わせた字だが、井手の誤写) (文字なし)						
四十二坪	芒作田 芒作は院池の藍の彩色の上に書される)							
四十三坪								
四十四坪								
四十五坪								
四十六坪								
同	同							

十七坪	新池上田	(池上田 新闢の文字なし)
廿三坪	新海池(院池の藍の彩色の上に書される)	院池(院池の藍の彩色の上に書される)
廿四坪	上井田	新海池(院池の藍の彩色の上に書される。院は廿四坪にかかる)
廿五坪	古家田	
廿七坪	池上田	
卅一坪	秋篠田三反二／百ト	池上田
卅二坪	秋篠田四反／百七十六ト	秋篠田三段二／百ト
卅三坪	石波田	秋篠田四段／百七十六ト
卅四坪	秋篠田一丁(丁は町の略字)	古波田(古は右のように書す。石の誤りか)
卅五坪	加比波良田	秋篠田一丁
卅六坪	古家田	加比波良田
南辺南	三上丸部里	
一坪	墓廻田	古家田
二坪	秋篠田一段	墓廻田
三坪	秋篠田一段	墓廻田九段
四坪	井口田	秋篠田一段
五坪	栗岡田	井口田
六坪	同	栗岡田(栗の木を大に作る)
七坪	秋篠寺	同

一坪	神願寺	神順寺
二坪	同寺	同寺
三坪	同寺	同寺
四坪	鍬原田	(文字なし)
五坪	同田 同之留麻呂（同之には誤字・脱字あるか）	川田（川は同の誤り） (同之留麻呂の文字なし)
七坪	鍬原田	
八坪	同田	鍬原田
九坪	同田	同田
十坪	同寺	同寺
十一坪	同寺	同寺
十三坪	鍬原田	同田（田は寺の上に重書き）
十四坪	秋篠寺	
十五坪	鍬原田	
十六坪	神願寺	鍬原田
十八坪	同寺	同寺
十九坪	神願寺二 秋篠寺三 反三 下欠く 公田四反	神願寺二段 秋篠寺三百 五十ト、公田四段
廿一坪	同寺	同寺
廿坪	同寺	

		三条							
	首部								
	里								
		五里							
十一坪		卅二坪	卅二坪	卅二坪	卅二坪	卅二坪	卅二坪	卅二坪	廿二坪
池上田三反 ヽ西大寺田		、同寺	、同寺	、同寺	、同寺	、同寺	、同寺	、同寺	鐵原田
		二条五秋篠里	二条五秋篠里	二条五秋篠里	二条五秋篠里	二条五秋篠里	二条五秋篠里	二条五秋篠里	鐵原田
		南辺南	南辺南	南辺南	南辺南	南辺南	南辺南	南辺南	道辺田
		五坪	五坪	五坪	五坪	五坪	五坪	五坪	廿九坪
		六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	廿八坪
		七坪	七坪	七坪	七坪	七坪	七坪	七坪	廿九坪
		同寺	同寺	同寺	同寺	同寺	同寺	同寺	同田
		神願寺	神願寺	神願寺	神願寺	神願寺	神願寺	神願寺	秋篠寺
		十八坪	十八坪	十八坪	十八坪	十八坪	十八坪	十八坪	卅坪
		秋篠寺	秋篠寺	秋篠寺	秋篠寺	秋篠寺	秋篠寺	秋篠寺	秋篠寺
		(本表の末尾に別掲する) (文字なし)	(本表の末尾に別掲する) (貼紙なし)	(本表の末尾に別掲する) (赤皮里 南が上)	(本表の末尾に別掲する) (九ヶ坪内 (十・十一・十二坪の田を指示する)				
		東辺東	東辺東	一赤皮里 (南が上)	「九ヶ坪内」(十・十一・十二坪の田を指示する)				
		三坪	三坪						
		七坪	七坪						
		谷上田	谷上田						
		十坪	十坪						
		公田一段廿八歩 ヽ西大寺一段七十二ト	公田一段七十二ト ヽ西大寺一段廿八歩						
		池上田三段 ヽ西大寺田	池上田三段 ヽ西大寺田						
		西大寺田四ト	西大寺田四ト						

「西大寺領九ヶ内」(貼紙は卅一坪から三条四里卅六坪にかけて貼られる。卅一・卅二坪の田を指示する)

「同寺九ヶ坪内」(貼紙は坪の北界線上に貼られる。左辺中央に濃い藍の線が僅かにかかる)

「西大寺領内」(貼紙は坪の北界線上に貼られる。左辺中央に濃い藍の線が僅かにかかる)

十二坪	池上田四反／卅六歩（上は田を書きかけて重書き）\西大寺田	西大寺田四段／卅六歩	西大寺田	内經寺二段三百／廿步	内經寺二段三百／廿步
廿五坪	公田二段	公田二段三百／廿步	公田二段	阿弥陀寺三段三百歩	阿弥陀寺三段三百歩
廿六坪	阿弥陀寺三段三百歩	阿弥陀寺三段三百歩	阿弥陀寺	阿弥陀寺三段三百歩	阿弥陀寺三段三百歩
廿七坪	阿弥陀寺田	阿弥陀寺田	阿弥陀寺田	阿弥陀寺田	阿弥陀寺田
廿八坪	寺谷田三百／四歩	寺谷田三百／四歩	寺谷田三百／四歩	寺谷田三百／四歩	寺谷田三百／四歩
三里					
卅六坪	栗本田一段百／十八段五ト（段は改の如き字形。段五トは歩下とあるべきか）秋篠寺田	栗本田一段百（百は下半部欠損。八段五トの残画か）秋篠寺田	栗本田一段百（百は下半部欠損。八段五トの残画か）秋篠寺田	栗本田一段百（百は下半部欠損。八段五トの残画か）秋篠寺田	栗本田一段百（百は下半部欠損。八段五トの残画か）秋篠寺田
卅六坪	南辺南	二栗本里	二栗本里	二栗本里田式段毫伯拾捌歩	二栗本里田式段毫伯拾捌歩
卅六坪	卅六坪	卅六坪	卅六坪	下寺田	下寺田
十三坪	南辺南	三瓦屋里	三瓦屋里		
十四坪	十三坪	秋篠寺田一段	秋篠寺田一段		
十五坪	十四坪	秋篠寺田	秋篠寺田		
廿五坪	十五坪	秋篠寺田	秋篠寺田		
廿七坪	廿五坪	高小野田一段下（篠は重書き）秋篠寺田	高小野田一段下秋篠寺田		
廿九坪	廿七坪	高小野田二段下秋篠寺田	高小野田二段下秋篠寺田		
卅六坪	廿九坪	高小野谷田一段同寺田	高小野谷田一段同寺田		
卅六坪	卅六坪	高小野谷田一段下秋篠寺田	高小野谷田一段下秋篠寺田		

		四里	
廿九坪	忍熊田 同寺田	四忍熊里田亥町参佰五拾柒步（南が上）	四忍熊里田阪町参佰五拾柒步（南が上）。阪は亥の誤り）
廿八坪	忍熊田三段／二百六十ト 同寺田	一坪 高小野一段百ト 神願寺田	高小野一段百ト (田を脱す)
廿七坪	忍熊田一段百ト 同寺田	二坪 高虫損』	（文字なし）
廿六坪	忍熊田七段百／廿五歩 同寺田	十二坪 高小野谷／田三段百ト 同寺	高小野谷田三／段百ト 同寺
廿五坪	忍熊田一町 同寺田	十三坪 大山田九段／百六步（十なし） 秋篠寺	大山田九段／百六十ト（十トは十の右下に、の字形） 秋篠寺
廿四坪	同寺田	十四坪 同寺田	同寺田
廿三坪	同寺田	廿一坪 同寺田	同寺田
廿二坪	同寺田	廿二坪 同寺田	同寺田
廿一坪	同寺田	廿三坪 秋篠寺田九段	秋篠寺田九段
廿四坪	同寺田	廿四坪 同寺田	同寺田（同は重書き）
廿五坪	忍熊田一町 同寺田	忍熊田七段百／廿五歩 同寺田	忍熊里／町（里は田一の誤り） 同寺田
廿六坪	忍熊田七段百／廿五歩 同寺田	忍熊田七段百／廿五歩 同寺田	忍熊田七段百／廿五歩 同寺田
廿七坪	忍熊田一段百ト 同寺田	忍熊田一段百ト 同寺田	忍熊田一段百ト （貼紙は廿一・廿二・廿七・廿八坪の中央に貼られる） 同寺田
廿八坪	忍熊田三段／二百六十ト 同寺田	忍熊田三段／二百六十ト 同寺田	忍熊田三段／二百六十ト 同寺田
廿九坪	忍熊田二段三百／歩 同寺田	忍熊田二反三／百歩 同寺田	忍熊田二反三／百歩 同寺田

九坪	谷迫田二段七十二／中（二の下に歩を脱す）	谷迫田二段七十二／二ト中 （乘一古麻呂一段七十二ト）
十坪	同阿古麻呂既（南が上）	同阿古麻呂既（文字なし）
十一坪	谷上田二段百ト／中 （同阿古麻呂既／南が上）	谷上田二段百ト／中 （同阿古麻呂既／文字なし）
十二坪	谷上田二段七十二（二の下にトを脱す） 佐紀郷佐紀勝／阿古麻呂百／七十四歩（南が上。百は呂に重書き） 右京六条三坊『虫損』野麻呂一段二百／五十八歩（南が上。オは損の略）	谷上田二段七十二ト（上の上に谷を脱す） 佐紀郷佐紀勝阿古麻呂百七十四歩の文字なし） （右京六条三坊『虫損』野麻呂一段二百五十八歩の文字なし）
十三坪	山	（文字なし）
十四坪	山	（文字なし）
十五坪	山	（文字なし）
十六坪	北谷追田一段／冊歩中 同阿古麻呂既	北谷追田一段／冊歩中 同阿古麻呂既（文字なし）
十七坪	山	（文字なし）
十八坪	山	（文字なし）
十九坪	山	（文字なし）
廿一坪	同侯田二段下 同持麻呂既	同侯田二段下 同持麻呂既（文字なし）
廿坪	北谷追田八十九ト 右京『虫損』持／麻呂三百十一歩	北谷追田三百下（百の下に歩を脱す） 同阿古麻呂八十九ト 右京『虫損』持／麻呂三百十一歩
南辺南	蟹川里	（文字なし）
三坪	池（池の藍の彩色の上に書す）	池（池の描画なし）
九坪	池山（池の藍の彩色の上に書す）	池山（池の描画なし）

廿八坪	山	廿七坪 既荒	蟹川田二段／百歩下	蟹川田二段下 （蟹の虫を土に誤る） 佐紀郷山（云、男秋人の文字なし） （部布美／麻呂墾田） （上半部を郷に誤る）
廿六坪	（文字なし）	廿四坪 池山 （池の藍の彩色の上に書される）	池山 （池の藍の彩色の上に書す）	蟹川田二段下 （二は三の誤り） 佐紀郷（岡臣秋田墾田を脱す）
廿五坪	廿三坪 山	廿二坪 既荒	中蟹川田／一段下	蟹川田一段 （下を脱す。次行は二百ト下を擦消す） （文字なし）

卅二坪	佐紀川（東北東が上。水流の緑青の描線の上に書される。佐 は位の如き字形）	（文字なし）
卅三坪	谷川（北北東が上。水流の緑青の描線の上に書される）	（文字なし）
卅四坪	山	
卅五坪	川辺田一段／下	
卅六坪	迫田二段下 佐紀郷丸部石村／墾田	
南辺南	菅生里	（文字なし）
西辺西	西	
一坪	山	
二坪	山	
三坪	山	
四坪	山	
東辺東	第四忍熊里（南が上）	
廿二坪	山	
廿三坪	忍熊谷田／九十六ト／下 乗（勅旨池の藍の彩色の上に書される）	
廿四坪	山	
廿五坪	忍熊谷田二百八十八歩下 乗（勅旨池の藍の彩色の上に書される）	
廿六坪	忍熊田百／廿歩／下 乗（勅旨池の藍の彩色の上に書される）	
	忍熊谷田／田二百八十八歩下 乗（勅旨池の藍の彩色と外周墨線の間の白地に書される）	
	忍熊谷田／百廿歩下 乗（勅旨池の外周墨線の上に書される）	

	十一坪 東遊節田／五段下 右京七条一坊／寸加／比麻呂墾田（寸の上に□□忌の三字脱）	（文字なし）
十二坪 古家田三段／下 右京九条二坊／敢国定	（表の末尾に別掲）	（文字なし）
		（表の末尾に別掲）

三条首部	西大寺本	東京大学本

大和国添下郡京北三条班田図卷第里六南頭
大同三年校定田式拾壱町柒段参佰伍拾武歩
益參段武歩

合定田式拾武町参佰伍拾肆歩下十五町九段八十八歩
散田壹拾捌町肆段佰玖拾壹歩

神田壹段
寺田拾捌町参段佰玖拾壹歩

口分田参町陸段佰陸拾参歩
左京人玖段式佰拾肆歩

右京人式町肆段式佰肆拾歩
当都人式段式拾玖歩

（第九行は佰の下に伍を脱すか。第十一行の都は郡の誤り）

三条尾部

筆師留省大初位上大伴登
萬利史生兵部位子大初供

管師留省大初位上大伴登
萬利史生兵部位子大初供下主

下壬生首本成留省大初位
上泰忌寸諸満

式部位子忍位城原連『虫損』

国司正六位上行小掾大宅真

人男繼從七位下行大自勝大伴
梶足

郡司『己下虫損』

弘仁二年十一月廿九日主典從七位下行
兵

次官散位五從下紀朝臣『虫損』

兵部少掾上村主民主
判官正六位上行右京少進

『虫損』朝臣末口
散位從八位上『虫損』

主典散位從七位下『虫損』

(第一行の筆は算の誤り。第二行の位は陰(蔭)孫の如くにも見え、供

は位の誤り。第五行の位子の位は重書き、忍は無の誤り。第七行の自は

目の、勝は膳の誤り。第十二行の五從は從五位の誤り、掾は錄の誤り。

第十四行の□は糸に月の如き字形)

生首本成留省大初位下泰忌
寸諸満

式部位子壬位城原連

国司正六位上行小搭大真

人男繼從七位下行大原勝大伴
梶足

郡司『己下虫損』

弘仁二年十一月廿九日主典從七位下行
兵

次官散從五位下紀朝臣

判官正六位上行右京少進
部小塔

(第一行の管は算の誤り、留はイに留の字形に誤写、件は伴の誤り。第二行の位は跡か陰の如き字形、供は位の誤り。第三行の泰は秦の誤り。第五行の位子の位は跡の如く誤写、壬は無の誤り。第六行の搭は掾の誤り、大の下に宅脱。第七行の原は目の、勝は膳の、件は伴の誤り。第九行の曲は典の誤り。第十行は散の下に位脱、塔は掾の誤写で錄の誤り)

左右長官從四位下行大和守
熟七等坂田宿祢『虫損』

西 大 寺 本

四条首部

大和国添下郡京北四条里六
宝龜三年校定田伍町壹段參佰貳拾捌步
損武段

合定田肆町玖段參佰貳拾捌步下三町二段五百四十四步

合定田肆町玖段參佰貳拾捌步下三町七段二百七十四步
散田武町伍拾步 寺靈田

左右長官從四位下行大和守
熟七等坂田宿祢『虫損』

東 京 大 学 本

四条首部

大和国添下郡京北四条里六
宝龜三年校定田伍町壹段參佰貳拾捌步
損武段

合定田肆町玖段參佰貳拾捌步下三町二段五百四十四步
散田武町伍拾步 寺靈田

合定田肆町玖段參佰貳拾捌步下三町七段二百七十四步
散田武町伍拾步 寺靈田

口分田壱町肆歩

授右京人肆段壱佰玖歩

当郡人玖段式佰伍拾伍歩

墾田壱町武拾步

授右京人參段壱歩

当郡人柒段式拾伍歩

乗田伍段式佰伍拾肆歩

(第六行は町の下に參段脱。定田合計と内訳合計は合わない)

四条尾部

竿師无位国造人成

史生正七位下萬不直歲足

從七位下日置造豊人

正八位上守部連豐國

病

国司正六位上行大目大物忌

郡司大領外正六位下和連家主

長官正四位下行左大弁

兼造四大寺長官佐伯 宝龜五年五月十日主典散位寮散位從六位上大化部

宿称 判官正六位上行山背介勲九等尾張連選任

令宅人 判官典鑄正正六位上佐史朝臣比奈麻呂

次官從五位上行民部

勲六等石上朝臣 淮判官正六位上行右京少進清水連國

『虫損』

主典大政官左史生從六位上伊吉連春日麻呂

(第九行の化は他の誤り。第十一行の背は比に日の字形に誤写。第十三行の令は今の、宅はモの誤り。第十四行の史は味の誤り)

口分田壱町肆歩

授右京人肆段壱佰玖歩

当郡人玖段式佰伍拾伍歩

墾田壱町武拾步

授右京人參段壱歩

当郡人柒段式拾伍歩

乗田伍段式佰伍拾肆歩

(第二行の町は重書き。田積については四大寺本と同じ)

竿師元位国造人成
(以下文字なし。管は算の、元は无の誤り)

表6 西大寺田九ヶ坪の記載

群番号	西大寺本			東京大学本		
	条	里	坪	条	里	坪
1	3	2	1	西大寺一段七十二歩、公田一段廿八歩	西大寺一段七十二歩、公田一反廿八歩	西大寺一段七十二歩、公田一反廿八歩
2	5	4	三	池上田三段百卅步、西大寺田	池上田三段百卅步、西大寺田	池上田三段百卅步、西大寺田
3	7	6	二	十二 池上田四反卅六歩、西大寺田	池上田四反卅六歩、西大寺田	池上田四反卅六歩、西大寺田
4	9	8	二	廿五 西大寺五反	西大寺五段	「九ヶ坪内」の貼紙
5	十一	十	三	廿六 西大寺二反	西大寺二段	「九ヶ坪内」の貼紙
6	卅二	卅一	四	西大寺	西大寺	「九ヶ坪内」の貼紙
7	秋篠寺田四段下、西大寺田	同寺	「西大寺領九ヶ内」の貼紙	西大寺	西大寺	「九ヶ坪内」の貼紙
8	秋篠寺田四段下、西大寺田、墾田	同寺	西大寺	西大寺	西大寺	「九ヶ坪内」の貼紙
9	秋篠寺田四段下、墾田、西大寺田	同寺	西大寺	西大寺	西大寺	「九ヶ坪内」の貼紙

凡例 ①群は南から北へ配列した。

②西大寺本の二条一里一坪に「本田」とあり、東京大学本の二条一里一・二・三里的貼紙に「相博地二丁七反三百卅六歩、西大寺九ヶ坪代」とある。

③田地番号6・7・8・9の西大寺田の面積は、合計で、一町二段九四歩(=二町七段三三六歩—一町五段二四二歩)となる。

しているのかが今後の研究課題となろう。

「京北班田図」では条里の条間・里間を空けている。これらが実際に設定されたの条里の条間・里間の空間を表現

している可能性は、地形描写が間の部分でもなされていることから、検討されねばならない。

(4) 田籍記事の記入

条里方格が作図され、地形が彩色により描かれてから、文字が記入された。文字には、条里名・坪数詞など条里に関する事項、田籍に関係する事項があり、それらは「表5」に西大寺本と東京大学本を比較して掲げておいた。文字の中には、擦消し、重書き、擦消しの上に重書き、追筆などがあるが、すべて田図書写過程のものと見られ、後次の改竄はないと言える。

文字には墨書きとともに朱書きもある。朱書きは「虫損」の字句により、「京北班田図」の親本・祖本の欠損状況を表示している。ただし、「表5」にも記したように、親本・祖本の欠損が存在すると推定されるにもかかわらず、「虫損」の注記がないところもある。

朱書きの中には、九か所の西大寺田に付された朱勾もある。この九か坪の西大寺田は、「表6」に示したように南から三条一里十・十一・十二坪、二条三里廿五・廿六坪、二条四里卅一・卅二坪、三条五里十・十一坪の四地点に所在する。このうち、二条三里廿五・廿六坪については「西大寺領九ヶ内」と墨書きした貼紙（縦5・8cm、横○・9cm）が左上の「一条三里卅一・卅二坪に貼られている。また、二条四里卅一・卅二坪についても「西大寺領九ヶ内」と墨書きした貼紙（縦5・6cm、横一・三cm）が卅一坪から三条四里卅六坪にかけて貼られている。他の二か所には、現状では貼紙はない。これらの西大寺田が、秋篠寺との間で二条一里一・二・三坪と相博されたことについては、石上「西大寺莊園絵図群の研究」で論じた。

2 東京大学本の調査

①料紙の構成と作成

東京大学本は、重要文化財に指定される際に軸装されたが、それまでは折畳まれていた。

本体の料紙は、紙質は楮紙で、同質の一〇紙により構成されている。ここで、個別の料紙を指示するために、西大寺本と同様に行列による表示を採用する。田図料紙の全体の寸法と構成は「図3」に示した如くであり、各個別料紙の紙長と紙高は「表3」の如くなる。東京大学本は、料紙の紙長方向を田図の縦方向に揃えて田図料紙を構成している。すなわち、第一行（第一段）の「料紙1・1」「料紙1・2」「料紙1・3」「料紙1・4」「料紙1・5」は、紙長・紙高がそれぞれ同じの同形の料紙である。その平均値は、紙長が五二三・九畠^北五二・四cm、紙高が三二四・二畠^北三二一・四cmとなる。この料紙の大きさは、鎌倉時代の料紙として適當である。これら五枚の料紙は、完形のまま使用されていると考えられる。西大寺本の料紙よりは平均値で紙長が一・三cm短く、紙高が〇・四cm短く、紙面は少々小さい。第二行（第二段）の「料紙2・1」「料紙2・2」「料紙2・3」「料紙2・4」「料紙2・5」は、平均値で現状の縦が二六〇・五畠^北二六・一cm、横が三二三・六畠^北三二一・四cmであるから、現状の横が紙高であり、第一行（第一段）と同様に紙長方向を田図の縦方向に揃えて貼り継がれていることになる。第二行（第二段）の料紙の紙長は、完形の料紙の二分の一であり、完形の料紙が左右に半切（紙長方向で二分）されて使用されたことがわかる。完形の料紙の二分の一の面積の料紙を作る方法が、上下で二分（紙高方向で二分）した西大寺本とは異なることに注意しておきたい。

田図料紙は、まず完形の料紙を上下に五枚貼り継いで第一行（第一段）を作り、また完形の料紙を左右に二分した料紙を同様に上下に五枚貼り継いで第二行（第二段）を作り、その後、これらの二段を上下に貼り継いで作成されたと推定できる。

完形の料紙の大きさの相違と、料紙の貼り継ぎ方の違いは、西大寺本と東京大学本が同時に同一者により作成されたものではないことを示している。

表装以前における東京大学本の折畳み方は折目跡から復原できる。折目跡は「図3」に▲と△で示してある。折畳み方は西大寺本と同じである。すなわち、最初に、天辺・地辺の▲の位置で天地方向に折目（縦折目A～G）を付けて折本状に折畳む。その際、天辺・地辺の右端の▲（縦折目A）を谷折目とし、順次山折目・谷折目と繰返し、折本状に縦に八つ折りとする。次に左右の▲の位置を折目（横折目H I J）として四つ折り（二つ折りを二回）にする。恐らく、紙面を三二分割した大きさの田図料紙右上の裏面が外面の表（同時にその下の三二分の一の面も外面に出ていることになる）になるよう、▲の横折目を上から谷折目（H）・谷折目（I）・山折目（J）としたであろう。しかし、やはり西大寺本と同様に後に横折目を二筋にして折畳み方を変えている。新しい横折目（横折目a b）が△であり、それらを上から谷折目（a）・谷折目（b）として、縦に八つ折りした状態をさらに三つ折りにして折畳んで二四折りにしたのである。最後は、まず縦八つ折りの下三分の一を折り、ついで上三分の一を折り、三つ折りにしたのである。

②条里方格の作図

料紙（個別料紙）一〇枚を貼り継いだ田図料紙が完成すると、次に条里の方格線が引かれた。条里方格線は条里区の東・北・西・南の四辺と各条の三里の北界線に墨で当たりを付けてから墨線を引いている。四条一・二・三里の西界線から〇・六cm下には角筆による直線がある。東大寺本は、西大寺本と違つて隣接する里の四辺を線で結んでいるので、条里区の四周は条間・里間も線が引かれ、四つの里のセンターハイ「井」の字状に線が引かれている。

条里方格線の端点の位置は〔図5〕に示してある。〔図5〕及る〔表4〕から、条里方格の1坪の寸法は次の如くになる。

$$\text{東辺 (天辺) の坪方格の 1辺 } (1357 - 252 - 12 - 13 - 11 - 14 - 13) \div 36 \doteq 28.94 \text{ mm} \doteq 2.89 \text{ cm}$$

$$\text{西辺 (地辺) の坪方格の 1辺 } (1357 - 253 - 12 - 13 - 13 - 15 - 15) \div 36 \doteq 28.78 \text{ mm} \doteq 2.88 \text{ cm}$$

$$\text{南辺 (右辺) の坪方格の 1辺 } (755 - 23 - 14 - 13 - 14) \div 24 \doteq 28.79 \text{ mm} \doteq 2.88 \text{ cm}$$

$$\text{北辺 (左辺) の坪方格の 1辺 } (760 - 31 - 13 - 13 - 14) \div 24 \doteq 28.71 \text{ mm} \doteq 2.87 \text{ cm}$$

$$\text{坪方格の 1辺平均 } (1042 + 1036 + 691 + 689) \div (36 \times 2 + 24 \times 2) \doteq 28.82 \doteq 2.88 \text{ cm}$$

また、条里の条間、里間の寸法は次の如くである。

$$\text{東辺 (天辺) の里間 } (12 + 13 + 11 + 14 + 13) \div 5 = 12.6 \text{ mm} = 1.26 \text{ cm}$$

$$\text{西辺 (地辺) の里間 } (12 + 13 + 13 + 15 + 15) \div 5 = 13.6 \text{ mm} = 1.36 \text{ cm}$$

$$(14 + 13 + 14) \div 3 \doteq 13.67 \text{ mm} \doteq 1.37 \text{ cm}$$

$$(13 + 13 + 14) \div 3 = 13.0 \text{ mm} = 1.30 \text{ cm}$$

$$\text{条間・里間の平均 } (63 + 68 + 41 + 40) \div (5 \times 2 + 3 \times 2) = 13.25 \text{ mm} \doteq 1.33 \text{ cm}$$

右の計測値は、計算上、坪方格の1辺の平均長さについては西大寺本の坪方格の1辺の長さをもつて、条間・里間の平均長さについては西大寺本の平均長さをもつて、○印を取るが、かかる一回の差異は無視してもよい。したがって西大寺本と東大寺本の方格図は回すほど正確な形ではあるまい。

また、1里の辺長の平均値は次の如くである。

東辺 (天辺) の里方格の 1辺 $1042 \div 6 = 173.7$ mm ≈ 17.4 cm

西辺 (地辺) の里方格の 1辺 $1036 \div 6 = 172.7$ mm ≈ 17.3 cm

南辺 (右辺) の里方格の 1辺 $691 \div 4 = 172.75 \approx 17.3$ cm

北辺 (左辺) の里方格の 1辺 $689 \div 4 = 172.25$ mm ≈ 17.2 cm

里辺長の平均

$$(1042 + 1036 + 691 + 689) \div (6 \times 2 + 4 \times 2) = 172.9 \text{ mm} \approx 17.3 \text{ cm}$$

なお、条里方格と天辺・地辺との間隔は、東南隅が二三三畠、東北隅が二一畠、西南隅が一五畠、西北隅が一一畠 (田図の左辺は七七・八畠だが、条里北辺の位置の縦は七八・一畠ある) である。これらの数値も、作図の寸法が西大寺本とほぼ同規格であつたことを示していよう。すなわち、この条里方格の作図の寸法は、[表4]に示した如く、西大寺本と同じ系統の親本の寸法であつたことが確実となる。

条里方格は、田図料紙の左右に班田図の首部・尾部を記載するための余白をおいて描画されている。条里方格線の引かれていない右の首部記載用の部分と左の尾部記載用の部分は、それぞれ長さ約二五畠である。

(3) 田図の描画

条里方格を作図した後、彩色による田図の地形描写の描画、墨書・朱書による文字記載の記入が行われた。

彩色は、藍・朱 (顔料のいじりこでは前述) と墨により行われている。緑青は使用されず、そのかわりに墨が彩色に使用されているところに特徴がある。彩色については、『日本莊園繪図聚影』三収載のカラー写真を参照しなければならないが、その概要を [図7] に示しておく。

藍は池と河川の描画に使用されてくる。藍の使用対象は、基本的には西大寺本と同じであるが、使用箇所、描画形

状には差異もある。一条一里東南隅から三条五里に続く藍の線は、秋篠の谷から南へ流下する秋篠川である。二条一里の赤皮田池から流下する水流（藍の線）は一条一里廿坪で途切れ（墨線に合流し）、同廿七坪の秋篠川との合流点には至らない。秋篠川（佐紀川）の河流は、一条一里卅坪西辺で中ノ谷・阿弥陀谷（赤皮田池のある谷の北の谷。現在は大池・北新池・南新池がある谷）から流下する水流（藍の線）を合わせ、二条三里十三坪で谷の北の奥からの水流（藍の線）を合わせる。ここから、秋篠川（佐紀川）は西に曲り大川の谷を遡るのであるが、東京大学本は四条二里卅六坪に至る秋篠川（佐紀川）の本流（中世には大川と称されている）を朱の線で描いている。秋篠川（佐紀川）の藍の線は、初め薄い藍で描かれ、後に濃い藍でなぞられている。描画作業におけるこの濃い藍の重ね塗りの時期については後述する。

二条一里の赤皮田池は、四・五・八・九・十六・十七・廿・廿一坪に描かれているが、西大寺本と形状が異なる。池の形は橢円形で、藍で縁取りして中の池面を藍で塗り潰す。西大寺本の緑青で縁取りされた白地の扇面形に相当する部分は、東大寺本では藍で塗り潰された上から墨の線で扇面形が描かれている。池が描かれた部分では、文字は藍の彩色の上から書かれている。

二条二里の十四・十五・廿二・廿三・廿六・廿七・卅五坪には院池（新海池とも記されている）が、汀の線を藍で縁取りをした上に池の面を藍で塗つて描かれている。院池が描かれた部分の文字も全て藍の彩色の上から書かれている。池の円弧状の南・西・北の汀の線は、初め廿三坪の西界線を西限とする形状で描かれていたが（池の面の彩色の中に円弧状の汀の藍の線が見える）、さらに西へと拡大されている。

四条の四里卅六坪、四里・五里里間、五里一坪（二坪にも少しかかる）には勅旨池が描かれている。勅旨池は、東

の汀の線が直線で四条四里・五里的東辺に一致している。南・西・北の汀の線は洋梨状の曲線で、藍で汀の線を縁取りし池の面も藍で塗られている。西大寺本との大きな違いは、池の大きさである。東京大学本では、西大寺本の緑青の線で描かれた洋梨状の南・西・北の汀の線に相当する位置に、墨の線が外周線として描かれている。「勅旨池」の文字は藍の彩色の上から書かれている。

藍で描かれた池は、この他に、二条三里卅一・卅二坪から里間を越えて二条四里五・六坪にかけての池、四条三里十六坪の池、四条五里一・三坪の池（「成池」に相当）、同十二坪の池、同十三坪の池、四条二里三坪の池（彩色の上に「池」と墨書す）、同廿三・廿四坪の池（彩色の上に「池」と墨書す）、同廿五坪の池（彩色の上に「池」と墨書す）がある。この内、四条二里三坪の池、同里廿五坪の池は、北以外の汀の線を墨で縁取りし池面を藍で塗っている。西大寺本にある四条二里九・十坪の池は、九坪の「池」の墨書のみで藍の彩色はされていない。

墨の線は、西大寺本の緑青の線に相当する地形・地物に使用されている。墨の線は、赤皮田池の扇面形の線、勅旨池の外周線に使用されるほかに、河流・水流・水路や谷の形状を表現すると考えられる線、あるいは道に使用され、西大寺本とは部分的に線の形状が異なるが、おおよそ同じ対象を描いている。四条一里的谷の形状の線と、勅旨池の外周線では、薄い墨線の上に濃い墨線が重ね塗りされている。

朱で描かれた線には、西大寺本と形状の違いはあるが同じ対象を描いていると考えられるものと、それらと同様の地形・地物を描いていると考えられるもので西大寺本にはない線とがある。西大寺本に全くない線は、部分的な異同を除いて、二条二里廿八坪から卅一坪へ至る線、三条一里十二坪から七坪に至る線（赤皮田池のある谷の西の上方）、同里廿五坪から廿八坪へ至る線（中ノ谷・阿弥陀谷）、三条四里一坪から十七坪へ至る線、同里十八坪から卅坪に至

る線、三条六里十二坪から六坪へ至る線である。一方、反対に、西大寺本にあり、東京大学本にない朱の線には、二条二里廿四・廿五・卅六坪の線、二条三里廿四坪から二条四里卅三坪に至る線、二条三里十一坪から途中廿二坪で分岐して卅坪と卅二坪に至る線が挙げられる。その他、前述のように秋篠川（佐紀川）の上流の大川は、本来、藍で描かれるべきところが、朱で描かれている。

最後に、各彩色の間の先後関係、彩色と文字の先後関係についての観察所見を述べよう。

初めに、藍の線（濃淡二種）と墨の線の先後関係について述べる。秋篠川（佐紀川）水系を描いた藍の線と墨の線は、八カ所で交差するが、大部分の、観察により彩色の先後関係を判定できた交点において、一番下に薄い藍の線、その上が墨の線、さらにその上に薄い藍の線をなぞった濃い藍の線の順で重なっている。後述する、二条四里卅一坪に貼られた「九ヶ坪内」の貼紙（「図7」の貼紙3）は藍の線の上に貼られているが、この貼紙の左辺には、紙の下の線に相当する位置に、本紙からはみ出して付着した一■程度の濃い藍の線がある。この事実は、濃い藍の重ね塗りが、貼紙の貼り付けの後に行われたことを示している。

次に、朱の線と藍（濃淡二種）・墨の線の先後関係について述べる。一条一里廿三坪の藍の線と朱の線の接点では、一番下に薄い藍の線、その上に濃い藍の線、さらにその上に朱の線が重なっている。また、三条五里十三坪の池と朱の線の接点では、藍の上に朱が乗っている。三条六里九・十坪の墨の線と朱の線の交点では、墨の線が下で、朱の線が上である。

なお、彩色は、条里方格の墨線の上に施されている。

また、文字は、坪の数詞も含めて、藍・墨の線の彩色の上に書されている。ところが、朱の線はすべて文字の墨書

の上に乗っている。これは、西大寺本の朱の線の彩色の順序との大きな違いである。四条二里には墨の線の上に、四条一里には文字の墨書の上にそれぞれ朱の汚れがあるが、これらも朱が最後に使用されたことを示している。また、三条四里の「忍熊」の貼紙には朱の汚れがある。この事実は、貼紙を貼り付けた後で朱が使用されたことがあることを示し、貼紙の上に濃い藍（二条四里の貼紙）、濃い藍の上に朱（一条一里廿三坪）という彩色の層序と矛盾しない。なお、三条六里一坪から六坪への朱の線は、朱の線が重ね塗りされている。この位置は折目に当り、下の朱が飛んでいるが、上の朱は折目による損傷の上から塗られている。この補修の加彩の存在は注意しておかねばならない。

西大寺本と東京大学本では、彩色による地形描写は、彩色の種類、描写の細部において、文字記載の相違以上に差異がある。

④田籍記事の記入

条里方格が作図され、藍（薄い藍の線と池の面）と墨の線により地形が描かれた後、文字が記入された。文字には、条里名・坪数詞など条里に関する事項、田籍に関する事項があり、それらは「表5」に西大寺本と東京大学本を比較して掲げておいた。文字の中には、重書き、追筆などがあるが、すべて田図書写過程のものと見られ、後次的な改竄はないと言える。朱書の文字はない。

九か坪の西大寺田は、「表6」に示したように西大寺本と同位置にある。西大寺本では貼紙が一枚しか残っていないが、東京大学本には九か所の西大寺田の全てについて「九ヶ坪内」と墨書された五枚の貼紙（「図7」の貼紙2～6）が残っている。貼紙は、田図料紙への文字記入の後に貼られている。二条四里卅一坪の貼紙と藍の彩色の関係は前述した。五枚の貼紙の大きさは、みな縦二・八cm、横一・四cmの同じ大きさである。このほか、二条一里一・

表 7 京北班田図二本の比較

表記・描画方法	表記・描画対象	西大寺本	東京大学本
墨書・朱書・彩色等	方格線	角筆・墨	墨(隣接する里の辺も線で結ぶ)
	文字	墨・朱(『虫損』)	墨
	道あるいは谷の形状	朱色(顔料の鉱物は不明), 緑青(四条六里の道)	朱色(顔料の鉱物は不明)
	池	藍, 緑青(赤皮田池の扇面形内枠と, 勅旨池の東汀以外の汀の線)	藍, 墨(赤皮田池の扇面形と勅旨池の外周線及び小さな池の汀の線)
	川	藍・緑青	藍・墨(西大寺本の緑青の線に相当)・朱色(西大寺本が藍を使用する秋篠川上流[大川])
	水路あるいは谷の形状	緑青(四条一里・六里)	墨(四条一里・六里)・朱色(三条一里)
作図順序	描画の順序	①方格線, ②地形描写(但し, 勅旨池部分は里界線を彩色の上から墨で引き直す), ③文字記入, ④貼紙	①方格線, ②地形描写(薄い藍, 墨), ③文字記入, ④貼紙, ⑤地形描写の線(濃い藍, 朱色)
	彩色の順序	①朱色, ②藍, ③緑青	①薄い藍, ②墨(線), ③濃い藍(薄い藍の上に重ねる), ④朱色
	彩色と文字の順序	①地形描写の彩色, ②文字(坪数詞も彩色の上に書す)	①地形描写の彩色, ②文字(坪数詞も彩色の上に書す)
文字・貼紙等	田図・条里図の内容及び班田図の首部・尾部	東京大学本より詳細	西大寺本より簡略。但し, 三条六里六坪の「川勾田北上百八歩」のように独自の記載もある
	相博地	九ヶ坪すべてに朱合点を付す	合点等なし
		「西大寺領九ヶ内」の貼紙二枚残る	「九ヶ坪内」の貼紙五枚残る
		三条一里一坪に「本田」の墨書あり	三条一里一・二・三坪の上に「相博地二丁七反三百卅六歩, 西大寺九ヶ坪代」と墨書した貼紙あり
	忍熊里		三条四里に「忍熊」と墨書した貼紙あり

二・三坪の上に「相博地二丁七反三百卅六歩 西大寺九ヶ坪代」と墨書きされた貼紙（「図7」の貼紙1。縦八・八cm、横二・六cm）が貼られている。この貼紙の下には、「一」「二」「三」の坪数詞が書かれているだけで、田籍に関する記載はない。この貼紙1と、貼紙2～6とは一連のものと見られるが、筆跡の異同はよくわからない。

また、三条四里廿一・廿二・廿七・廿八坪の中央に「忍熊」と墨書きした貼紙（「図7」の貼紙7。縦二・九cm、横一・一cm）が貼られている。この貼紙と朱の関係は前述した。忍熊は、正和五年（一二一六）～文保元年（一二一七）に起こった西大寺と秋篠寺の押熊・中山の領有を巡る相論に關係する地域である。

この他、京北条里区の四至を記したほぼ同一の寸法の貼紙が三枚残っている。すなわち、それぞれ「限南京北一条」（「図7」貼紙8。「北」は「内」の上に重書き。縦八・〇cm、横二・三cm）、「限東楯烈山陵」（「図7」貼紙9。縦八・一cm、横二・三cm）、「限西河内堺」（「図7」貼紙10。縦八・一cm、横二・三cm）である。南限の貼紙において京内一条か京北一条かが問題とされていることは、相博地についての西大寺と秋篠寺の相論点に關係して重要である。すなわち、嘉元元年（一一〇三年）の相論の際の「西大寺与秋篠寺堺相論絵図」（「表1」の3）の貼紙のうち、西大寺の北に接するように描かれた「相博地」に関する西大寺の主張を記したものに「西大寺方申云、京内一条大路、当寺之最中、東面、北ハ□通、為秋篠寺与西大寺堺之由構申之条、以外虚誕也、當寺内者、自一条大路」北江壱町也、仍舊築地、干今現在之由、申之」とある。秋篠寺は絵図に西大寺の北の一画を「相博地」と記しているが、実際の相博地は京北一条一里一・二・三坪で、絵図の「相博地」の北に接する地域である。絵図の中で、秋篠寺が京内一条（一条北大路）が秋篠寺の寺領の南限であると記入していることに対して、西大寺は京内一条は寺内で、西大寺の寺内の北限は一条北大路から北へ一町の絵図にも描かれている築地の線であると主張している。貼紙8の文字の訂

正とこの争点は関係があろう。貼紙8に初めに書かれていたように、「京内一条」が京北条里区の南限であるとする、「京内一条」に接するとは右京一条北大路に接することであるから、「京北班田図」中の二条一・二・三坪の相博地は、秋篠寺が嘉元元年の相論で主張しているように一条北大路から北へ一町までの地域の中であることになる。ところが、訂正されたように「京北一条」が京北条里区の南限であるとすると、「京北一条」とは平城京右京北辺坊の北限（一条北大路より北へ二坪の線）となり、田図上の相博地が今度は実際の相博地より北に移動することになる。この方が、北への進出を企てる西大寺には都合がよい。これについては、西大寺本と東大寺本のそれぞれの作成者の問題と関係させて検討していく必要があるが、一つの可能性として東京大学本が秋篠寺作成の図であることが考えられる。

なお、田図本文の文字と貼紙7～10の文字の異同は判別していない。また、貼紙7～10が、貼紙1～6と同時のものか、それより後に貼られたものかもわからない。

田図の作図過程は、貼紙7～10の貼り付けの時期、三条六里の朱の重ね塗りの時期を別とすれば、条里方格線が最初に引かれた後に、薄い藍の線と池の面の藍の彩色がされ、次に墨の線が引かれ、次に条里坪数詞・田籍記事などの文字が書かれ、次に貼紙が西大寺田などに関して貼られ、濃い蓋の線が薄い藍の線の上になぞられ、最後に朱の線が引かれたと推定できる。なお、薄い藍の線の上になぞられた濃い藍の線は、藍の線の全てに及ぶものではない。秋篠川（佐紀川）の河流の藍と墨が、「京北班田図」上への、あるいは「京北班田図」の親本・祖本への、河流描写の時系列上の先後関係を表しているのか、あるいは土地領有相論に関わる政治的主張を反映しているのかが今後の研究課題となろう。

3 原本調査の成果と課題

1・2項において西大寺本と東京大学本の観察所見を述べたが、そこで明らかにされたことを整理しておきたい。

①料紙の構成と作成

田図料紙の大きさは、

西大寺本	右辺 ..	七九・二 cm	左辺 ..	七九・九 cm
	天辺 ..	一四九・八 cm	地辺 ..	一五〇・〇 cm
東京大学本	右辺 ..	七七・八 cm	左辺 ..	七七・八 cm
	天辺 ..	一六〇・五 cm	地辺 ..	一六〇・一 cm

で、縦はほぼ同寸であるが、横は東京大学本が約一〇 cm長い。

田図料紙は料紙を貼り継いで作成されている。西大寺本は、紙長五三・七 cm、紙高三三・八 cmの完形の料紙を八枚使用し、完形のもの（a）を四枚、紙長方向を約一〇 cm切除したものの（a'）を二枚、上下に二分したもの（b）を三枚（その内の一枚は紙長方向を約一〇 cm切除（b'）。bの規格の紙は一枚残る）用意する。そして、右からa・a・a'・aと横に貼り継いだものを一つ、右からb・b・b'・bと横に貼り継いだものを一つ作り、これらを上下に三段重ねて貼る。一方、東京大学本は、紙長五一・四 cm、紙高三三・四 cmの完形の料紙を八枚使用し、完形のもの（a）を五枚、左右に二分したもの（c）を五枚用意する。そして、上下にa・a・a・a・aと貼り継いだものを一つ、上下にc・c・c・c・cと貼り継いだものを一つ作り、これらを横にして上下二段に貼る。このように田図料紙の構成は

二本で異なっている。このことは、二本が同時に同一者により作成されたものではないことを示している。⁽²⁰⁾

②条里方格の作図

条里方格は、西大寺本も東京大学本も、「表4」に示したように、ほぼ同規格に坪方格の一辺を一寸（田村注11「京北班田図に就いて」、七〇頁参照）、条間・里間を四分として作図している。これは、二本の親本・祖本が共通で、その条里方格の作図規格に従つて、西大寺本と東京大学本が条里方格を同規格で作図したことを示している。

③田図の描画と田籍記事の記入

地形描写は、二本とも彩色で表現されているが、使用する顔料（藍・墨も含む）と各顔料の描画対象、彩色と文字記入の順序、描写された地形の表現や現地形との対応は異なる点が多い。これらの差異も、二本が別個に作成されたことを示している。すなわち、西大寺本は藍・緑青・朱を使用し、東京大学本は藍・墨（緑青の代替）・朱を使用する。西大寺本は、1. 条里方格、2. 地形描写（彩色は、朱、藍、緑青の順）、3. 墨・朱による文字記入、4. 貼紙の順序で作図する。東京大学本は、1. 条里方格、2. 地形描写（彩色は、薄い藍、墨の順）、3. 墨による文字記入、4. 貼紙、5. 地形描写（彩色は濃い藍）6. 地形描写（彩色は朱）の順序で作図する。このように、東京大学本は彩色が多段階にわたり、複雑な過程を経ていることが判明した。地形描写は、おおよそは同じと評価してもよいが、相互に描写対象の違いもあり、今後の歴史地理学的な検討が必要となつてゐる。また、秋篠川を藍と緑青（西大寺本）または藍・朱と墨（東京大学本）で二筋描いていることは、地形環境の変遷や、田図の各段階における自然地形の認識・表現の変遷などどのように関係するのか検討されねばならない。これらの事実が、「京北班田図」の作成目的、成立事情、田図の原資料などどのように関わつてくるのかは、今後の田図分析の課題である。

なお、赤皮田池や勅旨池の描写の複雑さ、それらの池の相当地に田が所在することが記載されていることなどは、田図や班田図の原図の成立年代の自然環境・農業水利とその後の変遷との関係で注目される。赤皮田池の地には二条図の成立時点すでに小規模な溜池が存在していたことが池坂田・池尻田・池上田などの田名から判明する。しかし、赤皮田池は、「京北班田図」では現地の谷の地形から見て現実には存在しない規模で描かれており、さらに池の中央、堰堤（東）よりに扇面形の地形表現が描かれている。これらの特異な描写が、赤皮田池や西方の上流の谷奥に一三世紀に築造された今池の農業水利の機能、それらを巡る西大寺と秋篠寺の相論とどのように関わるのか、一三～一四世紀の史料や他の西大寺莊園絵図とあわせて検討する必要がある。勅旨池についても東京大学本において池の回りに描かれた外周線が、西大寺本の池面の縁と合致することから、田図作成の際ににおける作意の形跡がうかがわれる。

結語 史料学の方法の課題

①中世莊園絵図としての古代田図

上記のように、本稿の報告は、原本の観察という第一段階の史料学的作業が終わつた段階までのものである。次には、まとめのところでも若干触れ、後にも指摘するような史料分析に関する様々な検討課題に取り組まねばならないのであるが、それは今後の研究課題とするしかない。そこで、史料分析の次の段階ではあるが、それと並行して行われるべき問題、具体的には「京北班田図」の作成をめぐる歴史的環境、作成目的についての見解を、石上「西大寺莊園絵図群の研究」により要約して示しておこう。

従来の「京北班田図」の研究はその主題を十分に分析していなかつた。しかし、東京大学本を見てすぐ氣付くことは、京北二条一里一・二・三坪の位置に貼紙があり、そこに「相博地二丁七反三百卅六歩 西大寺九ヶ坪代」と記載されていることである。これは、京北二条一里一・二・三坪の三か坪と、それ以外の場所にあつた西大寺の九か所の田を交換、すなわち相博したこと、西大寺の九か所の田を秋篠寺に譲り、代替地を京北二条一里・二・三坪の三か坪に集めたことを示している。そこで、西大寺本を見ると、京北二条一里一坪に「本田」の記載がある。この「本田」は一里一・二・三坪の相博地に関する表記である。そして、田図中に西大寺田を探すと、「表6」に示した如くの九か坪が見出される。これらの位置は、西大寺本も東京大学本も一致している。西大寺と秋篠寺は、ある時に、秋篠寺周辺に散在していた西大寺田を秋篠寺に譲り、代替地を西大寺寺中の北に接する京北二条一里一・二・三坪（ここは平城右京北辺三坊五坪の一部と同八坪及び同四坊一坪に当る）に集めることにより、所領の交換を行つたのである。また、この本田三か坪は、秋篠寺が、「西大寺与秋篠寺堺相論絵図」（「表1」の3）で、今池から溝と秋篠寺南門からの道の交点の東南に記した「押領」の地と一致する。すなわち、二つの「京北班田図」は西大寺と秋篠寺の所領相博にあたつて作成された相博図であり、その意味で中世莊園絵図なのである。

この相博が行われた時こそ、「京北班田図」が作成された時期と考えられる。建長三年（一二二五一）西大寺検注目録取帳と西大寺敷地図（「表1」の4・6・7）によると、この相博地には福益名などの西大寺所領がある。弘安三年（一二八〇）の年紀を有する「西大寺敷地図（弘安三年）」（「表1」の4）には、この相博地のことは記されていない。したがつて、このことが、弘安三年以前にこの相博が終了していたことを示すとすれば、「京北班田図」の作成時期は弘安三年以前になる。また、西大寺寺辺所領の中核であり宝治元年（一二四七）に幕府に没収された福益名

の回復運動の中で寺本所領の北辺を確保しておくために相博が行われたとすれば、弘安三年から福益名の回復が実現した永仁五年（一二九七）までの間に相博が行われ、「京北班田図」が作成されたことになる。しかし、いずれにしても、西大寺の寺本所領の確立過程や西大寺文書の残存状況から見て、作成年代が一二世紀に遡ることはなく、一三世紀後半に作成されたものと考えてよい。したがって、従来の諸説が説くように一四世紀初頭あるいは嘉元元年（一二〇三）に作成されたものと考へることはできない。

前述のように、この相博地には既に福益名などの西大寺所領があるから、約二町八段の耕地が新たに増えることは不可能である。一方、二条図の原図はおおよそ八世紀末から九世紀初めのものと考えられ、三条図の原図は弘仁二年（八一）班田図であるから、そこに記載されている西大寺田がいつまで存続していたかは疑問とせざるをえない。したがつて、もしも一条図・三条図の西大寺田が八・九世紀の記載のまま一三世紀の相博に利用されたとしたならば、この相博は八・九世紀の田図上の寺田をもつて、既に所領の存在する場所と交換するという奇妙な行為になる。その意味で、この相博は虚構の相博であつた可能性を考慮する必要がある。ただし、一三世紀には、西大寺所領や西大寺内の律家の所領が秋篠寺周辺地区に散在していたことは確かであるから、二条図・三条図の西大寺田の中にそれらの実在した所領と関係しているものがある可能性がある。

「京北班田図」は一三世紀に作成された相博図なのであつて、天平十四年（七四二）三条六里班田図と弘仁二年（八一）三条班田図を原図とする三条図、宝亀五年（七七四）四条班田図を原図とする四条図、八・九世紀の原図に依拠する一条図・二条図は、相博行為の表示のために利用された地図なのである。従来の古代史研究からの「京北班田図」研究ではこのことが十分に認識されていなかつた。

②史料学の方法上の問題

西大寺本と東京大学本の関係については、まだ結論を得ていないが、両本をほぼ同時期のものと見て、古代の班田図・田図から「京北班田図」ができる過程を考えておきたい。西大寺の寺家あるいは律家や秋篠寺がこれらの相博図を作成したとするならば、その際には興福寺を通じて大和国衙に伝わる八～九世紀の班田図や田図を利用することができただと考えられる。八～九世紀の班田図・田図から一三世紀の相博図としての「京北班田図」が作られるまでには、少なくとも、

第一段階 各条の班田図

第二段階 一条・二条については班田図から派生した田図

三条・四条については原本の転写本

第三段階 一条・二条分の田図と三条・四条分の班田図写本を合成した京北条里区図

第四段階 京北条里区図を利用した相博図としての「京北班田図」

の四段階の史料がある。すなわち、ある段階の史料から次の段階の史料への移行の操作が、少なくとも三回は行われている。このように「京北班田図」は数次の段階を経て出来上がったもので、その図には移行の操作が行われたそれまでの段階の歴史状況・地理環境に規定された前段階の史料に対する情報の付加・改変・削除が行われている。したがって、我々は「京北班田図」の成立に至る各段階の操作を分析することにより、各段階の歴史状況・地理環境に関する情報を得ることができるのである。このような史料学的基礎研究を前提として、初めて「京北班田図」を古代の土地所有、あるいは古代から中世への土地所有の展開の研究史料として利用することができるこことを、古代史研究の

立場からは確認しなければならない。かかる認識に基づいて、今後は、

一 京北条里区の地理景観、農業經營と水利の調査に基づく歴史的景観の復原

二 「京北班田図」の基礎的分析

1 田積數値の分析—原班田図の復原

2 土地・水利描写の分析—地理的環境の歴史的展開

三 古代の班田図・田図から「京北班田図」の成立に至る諸段階毎の田図の復原

四 西大寺の所領の展開過程における「京北班田図」の位置

などについての研究を進める必要がある。

③東アジア前近代史料研究との関係

中国の地図の歴史は古い。最近では、甘肃省天水市放馬灘戰国秦漢墓群において、一号秦墓から紀元前二三九年頃に埋納された松板に描いた七幅の地図が、五号漢墓から紙に描いた地図の断片が発見されている。⁽²⁾秦墓の地図は、天水地域の地方図である。また、既に長沙馬王堆三号漢墓から帛に描いた政区図・駐軍図も発見されている。記録上でも、秦漢時代から全国図が作成されていたことが知られている。唐宋時代の地図について、青山定雄「唐宋時代の地図」(『唐宋時代の交通と地誌地図の研究』、吉川弘文館、一九六三年)は、(一)地方図・全国図・世界図、(二)外域図・辺防図、(三)特殊な山川・治河・水利・交通・都會・宮闈図等に分類している。また。もう一つ、全国図・世界図と密接な関連をもつ歴史地図の分野がある(布目潮風「中国における歴史地図の変遷」(布目潮風編『唐・宋時代の行政・経済地図の作製』研究成果報告書、一九八一年)。全国図・世界図あるいは歴史地図の分野では、齊阜昌七年

(一一三六) の石刻「禹跡図」「華夷図」、南宋淳祐七年(一一四七)の石刻「地理図」、北宋元符年間(一〇九八)一〇一)撰で版本として流布した「歴史地理指掌図」などが、現存する最も古い地図として著名である。

しかし、日本の莊園絵図に相当するような個別の土地領有に関わる地図の遺存例は皆無と言つてもよいようである。日本古代の田図のように、行政上の必要から土地領有関係を地図に表現し記録することは、中国から導入された古代の文書制度や土地制度の枠組みと同様に、中国に起源を有すると推定される(彌永「班田手続と校班田図」参照)。

しかし、土地制度の展開の違い、史料伝存の状況の違いから、中国には、日本古代の田図のような地図や日本中世の莊園絵図のような地図は現存していないようである。秦・漢時代から各種の地図が作成されている中国において、日本の莊園絵図に相当するような土地領有や土地所有を主題とする絵図・地図、あるいは土地行政資料としての地図が存在した可能性を考慮しておくことは必要であろう。

地域全体の土地領有関係を記載した地図としては、宋代から、土地台帳と耕地図をあわせた魚鱗図冊が作成されている(仁井田陞「清代民地の土地台帳」「魚鱗図冊」とその沿革」「中國法制史研究」土地法・取引法、東京大学出版会、一九六〇年。山根幸夫「魚鱗図冊」「アジア歴史事典」参照)。ただし、仁井田は、魚鱗図あるいは類似の地図が宋代以前にまで遡って存在したかどうかを論じていながら、耕地を中心とした土地を帳簿だけでなく地図に表示する制度・慣行が中国に存在していたことは確認できよう。七八世紀において、土地領有に関わる耕地図が存在したのかどうか、日本の田図制度の起源との関わりで注目される。一方、莊園絵図に類似した絵図としては、「年次未詳(九世紀後期・一〇世紀)沙州□万子・胡子宅舍田園圖」(池田温『中国古代籍帳研究—概観・錄文—』東京大学東洋文化研究所報告、一九七九年、錄文三一六。ペリオ将来文書三一三二)がある。これは縦三〇cm、横四五cmの大きさ

であり、縦横比一一・五の完形の料紙を紙高方向を天地にとり使用している。図は、「序」と家（「舍」か）を中心にしてその周囲の門・園・地・巷道・道・大河を、天を東にして描いている。特に、家の南の「舍南地」と序の北の「地」は、それぞれ「舍南地式拾畝半」と「地計肆拾畝」と面積が記されており、「地」の領有がこの図の主題の一つであったことをうかがわせる。「地」の他に、面積記載のない耕地あるいは土地区画には「東園」「平水園」「万子胡子園場」「門前園」「万子胡子園場并道」「胡子／万子」「巷道」「井」と注記されたものが描かれている。「陵司官」「三界寺」の語の見える料紙奥の天地逆の書入れの分析などを行う必要があるが、この図は序を中心としたある経営体の土地領有関係を図により示したものであろう。このような遺存事例は、中国の唐とその前後の時代に、同様の個別の経営体の土地領有を描いた図が作成されていた可能性を示しているといえよう。今後、同様な耕地図・土地図の事例が発見されるかもしれない。日本の律令土地制度の成立・展開期における中国の土地台帳の形式の分析とあわせて、日本の古代田図あるいは土地領有を描いた地図が中国に祖型を有するのかどうかを今後検討していく必要がある。⁽²²⁾

ところで、本稿は、日本中世の莊園絵図の個別調査報告の内容を持つていて、同時に序論でも述べたように、中國と日本とで共通する、すなわちある時期以降に東アジアに普遍的となる、紙や墨・顔料を素材とし漢字漢文の書記言語・図を使用した文献資料の調査・分析方法に関する史料学の方法の問題をも主題としている。先に、石上「日本古代史料学の方法試論」では、完形の料紙という概念を提示して紙本墨書の文献史料の原形の復原方法の基礎となる史料の幾何学的構造を論じた。そこでは、池田温『中国古代籍帳研究』などの中国古文書研究でも既に採用されていた方法を、日本古代史料を事例として理論化した。前稿で紹介した研究の外に、近年の岡野誠「唐永徽職員令の復元

—S、一一四四六の剝離結果について—」（『東洋法史の探求』島田正郎先生頌寿記念論集、汲古書院、一九八七年）も同様の手法を使っている。また、平川南『漆紙文書の研究』（吉川弘文館、一九八九年）は日本古代史料であるが、敦煌文書・吐魯番文書と同様に断片化が甚だしい漆紙文書の原形状復原の方法を論じている。このように、東アジアの文書史料を中心とした文献史料を復原する方法は、日本史と中国史で共通の史料学の方法の問題の一つとなつていることを確認できよう。そこで本稿では、史料学の次の問題として、史料の観察の手法、観察・分析結果の報告の方法について、日本中世荘園絵図を事例として具体的に検討してみようとしたのであつた。中世荘園絵図の中には、絵図的要素が多く、観察所見を数値などによって客観化するのに困難な事例もある。その点、班田図・田図を利用して作成された「京北班田図」は図構成が単純で取扱い易い。そして、同内容の二本が存在することが観察所見の分析方法の有効性を端的に示してくれる。観察報告に、長さの詳細な計測値が必要なことと、作図・描画・文字書記における墨・顔料の層序判定が重要なことが、紙を素材とする東アジアの史料に共通することを強調したかつた。このようないことは、既に学界の共通認識かも知れない。しかし、実際には、観察結果を利用する立場の研究者が必要とする情報が文献史料の調査報告には完備されていないのが現状である。最近、栄原永遠男は、日本古代の土地売買文書（売券）の調査報告を、筆者と同様な問題意識で行い、観察手法・調査報告法の客観化の方向を追及している。このようない史料学的な関心が、日本古代史研究では持たれているのである。⁽²³⁾

繰返し述べたように、史料学の方法の階層構造、手法はまだ確立されていない。実物を調査する機会を得た場合に、写真などの記録方式の採用とともに、史料 자체がもつ多様な情報を研究者にどのように伝達すべきか、その前提として、なにを観察すべきか、観察によりどのような情報を取得すべきか、それら情報をいかに分析すべきかという方法

上の問題、あるいは情報を取得し表現し伝達する記述言語の体系をどのように構築するか、など検討課題が多い。史料の観察は、自然科学における観測や測定に相当する基礎的技術である。本稿では一つの試みとして、料紙や作図の寸法と作図の順序について比較的詳しく述べた。観察者や調査時の相違、紙という素材と計測用具の特殊性、表装や時間の経過による料紙の変形と劣化、文化財の保存のための調査の制約などの条件のもとで、ミリ単位の数値がどのような意味を持ちうるのかなど、今まで論じられたことではない。また、彩色や文字の先後関係の判定など、観察技術も個人的な経験や調査条件により変動しやすい。そして、彩色の分析も光学的方法や化学的方法を採用することはできなかつた。このように、本報告における史料学の基礎としての実物の観察・分析の方法は、まだ科学以前の状況にある。本報告が、この問題の検討素材となることを期待している。本報告の一・二の研究史整理と調査報告は、石上「西大寺莊園繪図群の研究」において省略したものである。本来ならば、応用研究の前提として、研究史整理と史料調査報告は済ましておかねばならないものであつた。また前稿は、史料分析や研究史理解に関して基礎的な誤りも含んでいた。本稿において、それらを訂正し、あるいは補足する機会を得ることができた。最後に、「京北班田図」調査について機会を与えられた所蔵者の西大寺及び東京大学文学部国史研究室、ならびに共同で調査した際の成果を利用することを承諾された史料編纂所教授岡田隆夫、助手山口英男両氏に謝意を表する。

1 史料編纂所では、戦前より莊園繪図の複製本（模写本）作成、写真撮影、所在情報蒐集を行つてきだ。「日本莊園繪図聚影」は、その成果にもとづいて、莊園繪図を東日本・山城・大和・近畿・西日本の五地域に分けて悉皆収録することを目的として編集されている。

- 2 「表1」に掲げた中世絵図の他に、近世の西大寺伽藍絵図として、
12 西大寺伽藍絵図 元禄十一年（一六九八）作成 西大寺所蔵
13 西大寺中古伽藍敷地并現存堂舎坊院図 元禄十一年作成 東京大学所蔵
14 南都西大寺中古伽藍図 天保十二年（一八四一）模写 西大寺所蔵

がある。

- 3 荘園絵図の図法による分類と、古代から中世への莊園絵図の変化をあわせて論じた先駆的な研究である米倉二郎「莊園図の歴史地理的考察」（『広島大学文学部紀要』一二、一九五七年）は、古代は田図・開田図・墾田図などの方格図が中心で、中世は絵図が中心であることを指摘している（一〇二頁）。

- 4 難波田徹「莊園図の歴史的性格」（日本史研究会史料部会編『中世の権力と民衆』、創元社、一九七〇年）及び同「莊園絵図—その成立と展開をめぐって—」（京都国立博物館編『古絵図の世界』、一九八四年）参照。

- 5 奥野中彦「古代・中世莊園絵図について」（『日本古地図大成』、講談社、一九七二年）、「開田図から四至榜示図への展開」（『莊園絵図の基礎的研究』）、「莊園四至榜示図の成立」竹内理三先生喜寿記念論文集刊行会編『莊園制と中世社会』、東京堂出版、一九八四年）参照。

- 6 班田図と校田図の関係については、彌永貞三「班田手続と校班田図」（『上智史学』二四号、一九七九年。のち、竹内理三編『莊園絵図研究』（東京堂出版、一九八二年）に補訂収録し、彌永「日本古代の政治と史料」（高科書店、一九八八年）所収）参照。

- 7 北浦定政の事蹟については、喜田貞吉「平城京遺址研究者北浦定政」（『歴史地理』一二巻四号、一九一〇年八月）、奈良國立文化財研究所編『平城宮跡保存の先覚者たち—北浦定政を中心として—』（一九七六年）、『国史大辞典』四（吉川弘文館、一九八三年）の「北浦定政」（横田拓実執筆）参照。『北浦定政稿 平城宮大内裏跡坪割之図』（奈良國立文化財研究所、一九七九年）に、「平城宮大内裏跡坪割之図」複製版・釈文が収録され、解説が付されている。なお、同図は、

『続々群書類從』（古書保存会、一九〇三年）・関野貞『平城京及大内裏考』（『東京帝国大学紀要』工科第三冊、一九〇七年、東京帝国大学工科大学）にも収載されている。

8 「大和国班田略図」京化条里区の注記については奈良国立文化財研究所綾村宏氏の教示を得た。「平城宮大内裏跡坪割之図」には、

平城宮大内裏敷地ハ慥ニ証ヲ得テ論スル人ナク、唯凡ニ東大寺ノ西門ノ東門ノ南北新手貝町通ヲ東ノ京極トシ、郡山奈良口大橋興福寺ノ東門ノ南北新手貝町通ヲ東ノ京極トシ、郡山奈良口大橋ヨリ北行、尼辻村・二条村ノ通ヲ西ノ京極トイヘルヲ、コタヒ西大寺ノ藏大内裏坪割ノ図及同寺古境内敷地ノ図ト同寺資財帳ヲ中条氏ノ得テ手沢ニサツケニシニ、大内裏敷地ヲシラヘヨカシト有ケレハ、右古書ト今残ル所ノ地名地勢トヲテラシ考フルニ誠ニ明ナリ、（中略）但シ大内裏ノ敷地西北ハ西大寺古境内絵図ニテ相定ム東西ハ西大寺資財帳ト今残ル所ノ地名ト考ヘ合セテ相定ム西大寺ノ西門ノ東門ノ南北新手貝町通ヲ東ノ京極トシ、郡山奈良口大橋興福寺ノ東門ノ南北新手貝町通ヲ東ノ京極トシ、郡山奈良口大橋と記されている。ここに見える西大寺所蔵の「大内裏坪割ノ図」が「表1」の「大和国添下郡京北条里図」「平城京右京図」とも称されているが（平城京保存の先覚者達など）、左京一坊も描かれており、その作成目的や機能は別として、「平城京図」とでも称するのが適當か）であり、「同寺（西大寺）古境内敷地ノ図」が「表1」の「敷地図」あるいは「敷地之図」と称されている絵図のいずれかであり、「同寺資財帳」が西大寺律家の所領目録の「西大寺塔僧房通別三宝料田畠目録」（通称「西大寺三宝料田畠目録」）である。「同寺資財帳」は宝亀十一年（七八〇）「西大寺資財流記帳」（卷一）の写本が西大寺に伝来している）ではない。

9 東京大学本は、三条図の大同三年（八〇八）の校田記（彌永「班田手続と校班田図」「日本古代の政治と史料」、三一頁）と弘仁二年（八一二）の国郡司署判・班田使署判を備えるが、四条図は宝亀三年（七七二）の校田記はあるが署判は一行しか写されていない。一方、西大寺本は、三条図も四条図も校田記と国郡司署判・班田使署判を備えている。西大寺本を利用していれば、「京北班田図」の注記への利用に際して宝亀の紀年を記したであろう。

10 但し、この見解は、喜田貞吉に、寛元五年築造の池は赤皮田池ではなく、今池（現在の奈良市学園町に所在するあやめ

池の上池、下池の前身の池）であることを指摘されている（「平城京及大内裏考」評論「二、一八貞他）。赤皮田池の描画の問題については後述する。

- 11 田村吉永「条里と平城京の先後について」（『大和文化研究』八巻六号、一九六三年三月）は、関野貞と喜田貞吉の論争を整理して、関野説を再評価し、京北条里区は一条北大路の北一町を南限とすること、平城京營造以前に大和国条里は施行されていたことを論じている。田村は先に「京北班田図に就いて」（『大和志』九巻三号、一九四一年）においても「右京北京極路北一町を隔て、里の起点とした」（七三頁）と論じている。さらに、岩本次郎「大和國の条里制に関する研究史的概論」（『奈良県史』4条里制、名著出版、一九八七年）がこれらの研究史をまとめている。

- 12 大井重二郎の「京北班田図」の四条の田積の考察について数値の訂正・推定を行つたのが、虎尾俊哉「西大寺藏京北班田図に関する補正的私見」（『続日本紀研究』七巻三号、一九六〇年三月）・大井重二郎「京北班田図四条坪付の解説について」（同誌）である。なお、虎尾俊哉「口分田耕営の実態」（『班田収授法の研究』、吉川弘文館、一九六一年）は四条図を利用している（三五五～三五八頁）。

- 13 木全敬蔵「小規模条里地域」（『奈良県史』4条里制）は、秋山日出雄の復原案に従つて、京北条里区の復原を紹介している。

- 14 石上は「西大寺莊園繪図群の研究」において、「中世史研究者には、太田氏のように一四世紀初頭の嘉元元年（一一〇三）頃の西大寺と秋篠山の領有・用益をめぐる相論の際に作成されたものであるとの説を唱える方もいます」（一頁），「太田氏は、同様に嘉元の秋篠山の相論の時のものと言われます」（一二頁）と太田氏の見解を誤つて紹介したが、誤解であった。お詫びして本文のように訂正する。

- 15 写本には、

1 大和國添下郡京北三条班田図 東京大学史料編纂所所蔵（旧架番号三八四一二八）、西大寺本の写し、「右大和國添下郡京北三条班田図／大和國添下郡西大寺藏本明治十九年十月修史局編集星野恒採訪廿一年二月影写了」の模写跋あ

り、

2 大和国添下郡京北三条班田図 宮内庁書陵部所蔵（一七一一四七）

3 大和国添下郡京北三条班田図 宮内庁書陵部所蔵（一七一一二五七）、西大寺本の写し、江戸時代写、

4 大和国添下郡京北三条班田図 早稲田大学図書館所蔵、「大和国添下郡京北三条班田図」の題簽（西大寺本に貼られていた題簽であると思われる。西大寺本の旧状との関係については本文参照）と「西大寺」の額縁付き印を写している、西大寺本の写し、

5 大和国添下郡京北三条班田図 波多野忠雄編「奈良市内遺跡・遺物主要文献目録」（『奈良市史』考古篇、奈良市、

一九七八年、三二八番）、宝曆五年（書写年か）とあり、

6 大和国添下郡京北三条班田図 西岡虎之助蒐集本（西岡虎之助編『日本莊園繪図集成』上、東京大学本の写し）、

がある。

16 西大寺本の原本閲覧は、一九八六年二月、西大寺において史料編纂所による莊園繪図撮影の際に、岡田隆夫氏と行つた。寸法の計測値は、『日本莊園繪図聚影』三と若干異なる。一般に、古文書の寸法の計測は、原本を痛めないために布製メジャーを使用する。それは、裁縫用のビニール被膜の、一mm単位のものである。巻尺方式の布製メジャーは、引出しの繰返しにより端の部分の伸張が生じるので好ましくない。ところが、裁縫用布製メジャーによる計測は、計測点の設定、視認の誤差、メジャー伸張の強弱、料紙伸張の程度、メジャーの目盛の線幅などの要因により、計測者や計測時により誤差が大きい。経験上、巻子の文書の計測値の誤差は、計測者・計測時により、五〇cmで±〇・五cm程度とみたほうが良い。また、完形の料紙は四隅の角度は九〇度であるとみなしているので、隅の角度を計測したり、対角線を計測することは行っていない。

17 石上「西大寺莊園繪図群の研究」の「表2」に示した彩色の描画対象の記述は不十分であり、かつ誤りを含んでいたので本報告のように訂正する。

18 やの地形は、「伊城町・中京一条北辺四坊六坪収穫調査報告」掲載の空中写真や奈良国立文化財研究所作成の一千分の一地形図「秋篠寺」(平成元9—13)により容易に知られる。

19 「穢田寺伽藍井条里図」にも里間が描かれている。秋山口出雄「京北条里考」は、京北条里区の南北地区の条里の幅が広いのは道路水路敷が佔められてくるからであると論じているが(図111頁～図112頁)，このことは条間・里間の存在と関係があるかもしだ。

20 田図糸紙を P' 個別糸紙や P_{mn} へすれば、西大寺本の田図糸紙 P_1 と東京大学本の田図糸紙 P_2 は、それぞれ

$$P_1 = \begin{bmatrix} p_{1,1}, p_{1,2}, p_{1,3} \\ p_{2,1}, p_{2,2}, p_{2,3} \\ p_{3,1}, p_{3,2}, p_{3,3} \end{bmatrix}, \quad P_2 = \begin{bmatrix} p_{1,1}, p_{1,2}, p_{1,3}, p_{1,4}, p_{1,5} \\ p_{2,1}, p_{2,2}, p_{2,3}, p_{2,4}, p_{2,5} \end{bmatrix}$$

となり、 p_{mn} は田図糸紙の規格値 $a' a'' b' c' c''$ を代入すれば、

$$P_1 = \begin{bmatrix} a, a, a' \\ a, a, a' \\ b, b, b' \end{bmatrix}, \quad P_2 = \begin{bmatrix} a, a, a, a, a \\ c, c, c, c, c \end{bmatrix}$$

となる。規格値を糸形の糸紙の a に置き換えれば

$$a' = \frac{4}{5}a, \quad b = c = \frac{1}{2}a, \quad b' = \frac{1}{2}a + \frac{4}{5}a = \frac{2}{5}a$$

であるから、田図糸紙の面積 S (西大寺本は S_1 、東京大学本は S_2) は

$$S_1 = \left(a \times 2 + \frac{4}{5}a\right) \times 2 + \left(\frac{1}{2}a \times 2 + \frac{2}{5}a\right) = 7a$$

$$S_2 = a \times 5 + \frac{1}{2}a \times 5 = 7.5a$$

となる。

21 甘肃省文物考古学研究所・天水市北道区文化館「甘肅天水放馬灘戰國秦漢墓群的發掘」・何双全「天水放馬灘秦墓出土地圖初探」・何双全「天水放馬灘秦簡綜述」(『文物』一九八九年第二期)。

22 中国の地図に関する文献については、池田温先生より教示を得た。

23 栗原永遠男「『紀伊国那賀郡司解』の史料的検討」(『粉河町史研究』一五号、一九八六年)、「『紀伊国直河郷墾田壳券』について」(安藤精一先生退官記念会編『和歌山地方史の研究』安藤精一退官記念論文集、一九八七年)、「関西大学図書館所蔵『近江国大國郷長解』について」(『古代史の研究』七号、一九八七年)、「川越治郎氏所蔵『承和天安貞觀田券』について」上・下(『人文研究』大阪市立大学文学部研究紀要、三九巻一二分冊、一九八七年、四〇巻一二分冊、一九八八年)等。

付記 最近、「京北班田図」に記載された地名から分析を試みた藤田裕嗣「大和国添下郡京北班田図と地名—現地北定に関する観書—」(奈良大学文学部地理学教室編『地理学の模索』地人書房、一九八九年)の研究がある。